

1. 議事日程（第1日目）

（平成23年安芸高田市予算常任委員会）

平成23年 3月 7日  
午前10時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第37号 平成23年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員長	赤 川 三 郎	副委員長	水 戸 眞 悟
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	和 田 一 雄	委員	先 川 和 幸
委員	山 根 温 子	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	前 川 正 昭
委員	秋 田 雅 朝	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	入 本 和 男
委員	今 村 義 照	委員	亀 岡 等
委員	塚 本 近		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（39名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	清 水 盤	総 務 課 長	沖 野 文 雄
総務課主幹（経営管理担当）	山 平 修	総務課秘書行政係長	前 寿 成
総務課職員係長	猪 掛 公 詩	危機管理室長	杉 安 明 彦
危機管理室主幹	早 戸 和 寿	危機管理室生活安全係長	田 村 政 司

危機管理室消防防災係長	行 森 俊 莊	行政経営課長	武 岡 隆 文
行政経営課経営管理係長	土 井 実 貴 男	行政経営課財政係長	西 岡 保 典
財産管理課長	新 川 昭 夫	財産管理課管理係長	内 藤 道 也
財産管理課営繕係長	蔵 城 大 介	政策企画課長	竹 本 峰 昭
政策企画課企画調整係長	河 本 圭 司	政策企画課広報広聴係長	可愛川 實 知 則
情報化推進室長	広 瀬 信 之	情報化推進室情報推進係長	竹 本 伸 治
情報化推進室電算管理係長	宮 本 智 雄	まちづくり支援課長	益 田 茂 樹
まちづくり支援課まちづくり支援係長	岡 島 勤	選挙管理委員会事務局主幹	高 本 修
会計管理者兼会計課長	立 田 昭 男	会計課出納係長	高 松 正 之
監査委員事務局長	楨 原 秀 克	消 防 長	光 下 正 則
消防本部次長	久 保 高 憲	消防総務課長	児 玉 和 明
消防総務課総務係長（経営管理担当）	有 間 剛 史	消 防 課 長	杉 田 昭 文
消防課消防係長	益 田 輝 喜	予 防 課 長	村 岡 静 明
予防課予防係長	浮 田 雄 治	予防課指導係長	谷 口 修 二
警 防 課 主 幹	常 光 光 徳		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長	佐々木 清	事 務 局 次 長	外 輪 勇 三
主 査	森 岡 雅 昭		



午前10時00分 開会

○赤川委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は19名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の当委員会における議案の審査は、2月23日に開会されました平成23年第1回定例会本会議において付託されました議案第37号から議案第49号までの、平成23年度当初予算案13議案の審査であります。

この際、審査の方法についてお諮りいたします。審査の方法については、2月23日の本会議において、市長の平成23年度の施政方針及び各会計の予算概要が示され、提案理由の説明は終わっておりますので、当委員会では、お手元に配付しました審査予定表に従い、部局ごとに審査することとし、担当部長から新規の主要事業を交えて部の予算概要の説明を受け、その後、担当課長から予算書に基づいて歳入・歳出の順に説明を受けます。

その後、課ごとに質疑を行います。部の最後に部全体を通じての質疑を行いたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔異議なし〕

○赤川委員長

異議なしと認めます。よって、当委員会が付託を受けました13議案については審査予定表に従い、審査を行うことに決定いたしました。

この際、委員の皆さんにお願いいたします。質疑に際しましては、予算書などに記載されているページ数を告げ、簡潔明瞭に発言していただきますようあわせてお願いいたします。また、執行部説明員におかれましても、答弁は質疑の要点を整理した上で答弁漏れのないよう、簡潔明瞭をお願いいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

予算常任委員会の初日でございますので、審査に先立ち、浜田市長からあいさつを受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、御多用のところ予算常任委員会に御参集をいただき、まことにありがとうございます。また、昨日は大変寒い中にもかかわらず、恒例の消防出初め式に御列席を賜りまことにありがとうございます。

さて委員の皆様には、本日から3月17日までの日程で、平成23年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。

平成23年度当初予算につきましては、去る2月23日の定例会初日にお

いて私の施政方針とあわせて御提案を申し上げたところであります。昨日も申しましたが、本市を取り巻く厳しい社会情勢、経済情勢、雇用情勢に係る限られた財源を最大限に有効かつ効率的に活用するという理念のもと、市民生活の安定確保を最優先の課題ととらえ、厳しい選択を通して編成をいたしたところでございます。

どうぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○赤川委員長 ありがとうございます。以上で、市長のあいさつを終わります。

これより議案の審査に入ります。まず、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。

はじめに、平成23年度一般会計予算全般について要点の説明を求めます。

清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 それでは、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算案について、各部局の説明の前に全体的な概要について御説明を申し上げます。

さきに議案予算書とともにお送りをしております平成23年度安芸高田市当初予算資料に基づき、御説明を申し上げます。大変申しわけありません。御説明に入る前に、本資料の訂正をお願い申し上げます。

資料のほうの25ページをお開き願いたいと思います。25ページの平成23年度当初予算の月額報酬一覧でございますが、上の表の一般会計分でございます。所属部局をずっとおりにいただきまして、教育委員会事務局学校教育推進室の部局名がでございます。その中で上から2行目の特別支援教育推進事業費、教育介助員の欄がでございます。その月数と人数でございますが、月数が10となっております。人数が11となっておりますが、これが入れかわっておりまして月数が10が11に訂正をお願いいたします。人数のほうは11が10でございます。それで人数の欄外の一番下に合計が出ておりますが、159人が1名減になりまして158名に御訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。それでは、これから座って説明をさせていただきます。

それでは、本資料の1ページをお願いいたします。一般会計と特別会計、また地方公営企業法水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成23年度の予算額につきましては、223億9,390万円。平成22年度と比較しまして7億8,010万円の減額、増減率で申し上げますとマイナスの3.4%となっております。

次に特別会計でございますが、国民健康保険特別会計以下の特別会計全体では、前年度比0.7%増加し、総額で101億5,379万5,000円の予算規模となっております。一般会計、特別会計の合計は、前年度比2.1%の減少で325億4,769万5,000円となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算合計で5億2,980万2,000円。前年度比で申し上げますと6.9%増加となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。この2ページから11ページまでは、平成23年度当初予算の主要事業131事業を抜粋し、所属別に掲げております。左の項の事業名の前に赤字で示しておりますものが、平成23年度の主な新規の事業で合計で39の事業を掲げております。それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき後ほど御説明をさせていただきます。

次に、12ページをお願いいたします。平成23年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。上の表は、歳入の構成でございます。構成比別で見ますと、地方交付税が全体の44%と最も高く、続いて地方債が18.3%、地方税が14.7%、県支出金が7.9%、国庫支出金が7.3%と続けております。

下の表の目的別の歳出構成でございますが、民生費が全体の24.7%と最も高く、次いで総務費22.4%、公債費18.7%、農林水産業費7.6%、教育費7.1%、衛生費7.0%、土木費6.2%と続けております。

次に右の13ページでございます。平成17年度からの当初予算額等の推移でございます。上段左の表は一般会計当初予算の推移で、予算額は年々減少してはりましたが、平成21年、22年度は増加し、平成23年度は前年度と比較すると7億8,010万円、3.4%減少いたしております。

右の表の市税につきましては、平成20年度以降、景気低迷により年々減少の傾向でございます。

中段の左の表は交付税の推移でございます。平成20年度から地方再生措置が講じられ、今年度においても増加措置がなされており、増加見込みとなっております。

中段の中央の表は市債長期借入金の推移で、平成20年度まで年々減少を続けてはりましたが、平成21年、22年度はし尿処理施設整備事業費、統合給食センター整備事業費等に充当する市債の発行により2年連続して増加となっておりますが、平成23年度はそれら大規模事業の終了に伴い減少しております。

中段右の表の人件費につきましては、合併以降減少いたしてはりましたが、平成20年度からは職員共済費や非常勤職員の増加等により増加しております。また平成23年度は、平成22年度比較しますと、議員共済金制度の廃止や職員の退職数の増により議員共済負担金及び職員退職手当組合負担金が増額となり1億8,058万8,000円、4.2%増加をしております。

下段は主な歳出費目の推移を掲げております。公債費につきましては、合併以降、年々増加してはりましたが、平成21年度をピークに減少し、平成23年度は平成22年度と比較して1億1,000万円余り、2.6%減少いたしております。なお、平成21年度は繰り上げ償還により一時的に上昇しております。

下段中央の物件費につきましては、平成23年度は平成22年度と比較いたしますと5,000万円、17%増加いたしております。給食センター調理配送業務委託料、住民基本台帳システム改修業務委託料の増が主な要因

でございます。

下段右の普通建設事業費につきましては、平成23年度は市債と同様にし尿処理施設整備事業費、統合給食センター等の大規模事業の終了により前年度と比較して11億900万円、23.4%減少しております。

続きまして、14ページをお願いいたします。一般会計の歳入予算でございます。主な増減理由を御説明申し上げます。

1款の市税につきましては、32億9,547万9,000円を計上いたしております。右のページに前年度当初予算との比較を掲げております。市税は、前年度と比較して4,782万1,000円、1.4%の減少となっております。全国的には、景気の回復により地方税は増加見込みにありますが、中山間地域であります本市においては、引き続き、厳しい状況にあり景気回復までには至っていないという観点から、個人市民税が3,203万4,000円、2.9%の減。法人市民税が325万1,000円、1.8%の減。その他の市税についても減少の見込みでございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示した推計数値を計上いたしましたものでございます。

10款の地方交付税は、普通交付税を91億9,000万円、特別交付税を6億5,500万円、あわせて98億4,500万円を計上いたしております。前年度の当初予算と比較して6,500万円、0.7%の増を見込んでおります。普通交付税につきましては、地域活性化雇用等対策費の創設と地方再生対策費の継続、また交付税総額に対する配分率の改定により微増を見込んでおるところでございます。特別交付税につきましては、同じく配分率の改定により減額の見込みでございます。

11款の交通安全対策特別交付金は598万8,000円で、前年度比33万5,000円、5.3%減といたしております。

12款の分担金及び負担金は3億5,656万3,000円で、前年度比1,240万1,000円、3.6%の増額で、基盤整備事業分担金の増が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は3億4,400万2,000円で、前年度比816万1,000円、2.3%の減額で、診療所使用料の減が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は16億3,219万8,000円で、前年度比5億3,838万4,000円、24.8%の減少で、循環型社会形成推進交付金、これはし尿処理施設整備事業の関係でございます。地域情報通信基盤整備推進交付金、安心・安全な学校づくり交付金等の減が主な要因でございます。

15款県支出金は17億5,918万8,000円で、前年度費2,190万5,000円、1.2%減少しております。参議院議員選挙費委託金、介護基盤緊急整備事業費補助金、緊急医療支援市町交付金等の減が主な要因でございます。

16款の財産収入は、3,218万円で、前年度対比1,391万円、30.2%減少いたしております。消防団詰所措置建物売り払い収入の減が主なものでございます。

18款の繰入金金は7,314万2,000円で、前年度費5,201万7,000円、41.6%

減少しております。清流園施設改修基金繰入金の減が主な要因でございます。

19款の繰越金は1,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入は2億2,476万9,000円で、前年度比1億233万6,000円、31.3%減少しております。安芸高田市交通協議会返還金、高美園給湯空調工事負担金、スポーツ振興くじ助成金等の減が主な要因でございます。

21款の市債は41億270万円で、前年度比8,710万円、2.1%減少しております。し尿処理場、統合給食センター整備事業費、小、中学校耐震化事業費に充当する市債等の減額が主な要因でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。費目別の歳出予算でございます。主な費目の増減理由を御説明申し上げます。

1款の議会費の平成23年度予算額は、2億5,128万4,000円で、前年度と比較しますと6,584万9,000円、35.5%増加いたしております。先ほども申し上げましたが、議員共済負担金の増が主なものでございます。

2款の総務費は50億2,589万7,000円で、前年度比較3億7,547万4,000円、8.1%増加いたしております。職員退職手当組合負担金、葬斎場施設整備事業費等の増が主な要因でございます。

3款の民生費は55億2,996万1,000円で、前年度対比2億2,193万円、4.2%増加いたしております。子ども手当給付事業費、生活保護費等の増が主な要因でございます。

4款の衛生費は15億6,410万5,000円で、前年度対比14億5,538万4,000円、48.2%減少いたしております。し尿処理施設整備事業費、芸北広域環境施設組合負担金の減が主な要因でございます。

6款の農林水産業費の17億1,166万1,000円で、前年度対比5,967万1,000円、3.6%増加いたしております。補助整備事業費、森林整備加速化林業再生事業費、生産条件整備事業費の増が主な要因でございます。

7款の商工費は1億656万9,000円で、前年度対比3,634万1,000円、25.4%減少いたしております。企業立地推進事業費の減が主な要因でございます。

8款の土木費は13億9,171万6,000円で、前年度対比3,750万8,000円、2.8%増加いたしております。道路整備事業等の普通建設事業費、市有住宅管理費、下水道事業特別会計への繰出金の増が主な要因でございます。

9款の消防費は9億7,864万1,000円で、前年度対比2億9,348万7,000円、42.8%増加しております。消防資機材整備事業費の増が主な要因でございます。

10款の教育費は15億9,346万7,000円で、前年度対比2億6,490万6,000円、14.3%減少いたしております。体育施設維持修繕費の減が主な要因でございます。

11款災害復旧費は3,347万円で、前年度対比3,345万6,000円増加いたしております。農業用施設災害復旧事業費の増でございます。

12款の公債費は41億7,712万8,000円で前年度対比1億1,010万8,000円、2.6%減少いたしております。償還金の減少によるものでございます。

続いて18ページをお願いいたします。それぞれの性質別経費の構成比をグラフで表したものでございます。平成23年度の人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費の予算に占める割合は前年度の46.4%から48.9%と増加しておりますが、これは人件費と扶助費の増によるもので、義務的経費の金額は1億8,871万4,000円増加いたしております。なお、予算に占める構成比につきましては人件費が20.1%と最も高く、次いで公債費18.7%、普通建設事業費16.2%、物件費13.4%、繰出金10.1%、扶助費10.1%、補助費等10%と続いております。

続いて、19ページでございます。一般会計の性質別の経費を掲げております。平成23年度の人件費は45億450万7,000円で、前年度比1億8,058万8,000円、4.2%増加いたしております。議員共済負担金と職員退職手当組合負担金の増が主な要因でございます。

扶助費は22億5,260万7,000円で、前年度比1億1,823万4,000円、5.5%増加いたしております。子ども手当給付事業費、生活保護費の増が主な要因でございます。

公債費は41億7,712万8,000円、前年度比1億1,010万8,000円、2.6%減少いたしております。償還金の減でございます。

物件費は29億9,683万6,000円で、前年度比4,995万9,000円、1.7%増加いたしております。給食センター調理配送業務委託料、住民基本台帳システム回収業務委託料の増が主な要因でございます。

維持補修費は7,591万5,000円で、前年度比8,203万6,000円、51.9%減少いたしております。社会体育施設維持修繕費の減が主な要因でございます。

補助費等は22億3,238万円で、前年度比2億690万3,000円、8.5%減少いたしております。芸北広域環境施設組合負担金、生活交通路線維持負担金、農山漁村活性化対策整備補助金、安芸高田市公共交通協議会負担金の減が主な要因でございます。

積立金は1億5,002万2,000円で、前年度比1億347万8,000円、222.3%増加いたしております。一般会計が所管いたしております財政調整基金をはじめとする21の基金の基金運用収益等積立金を計上いたしております。増額の要因は、過疎地域自立促進基金積立金の増によるものでございます。

投資及び出資金は3,330万円で、上水道事業出資金の増でございます。

貸付金は312万円で、教育費の市奨学金を計上いたしております。

繰出金につきましては、特別会計に対するもので22億6,907万4,000円、前年度比2億991万2,000円、10.2%増加いたしております。

普通建設事業費は36億3,554万1,000円、前年度比11億948万8,000円、23.4%減少いたしております。統合給食センター整備事業、し尿処理施設整備事業費、地上波デジタル放送施設改修整備事業補助事業費、学校



耐震化推進事業費の減が主な要因でございます。

災害普及事業費は3,347万円で、農業用施設過年度災害復旧事業費の増でございます。

予備費は3,000万円と前年度と同額の計上でございます。

続いて、20ページ、21ページをお願いいたします。それぞれの基金の現況残高の見込みを掲げております。左の20ページには、平成17年度から平成21年度までの各基金の現在高を記載しております。右の21ページには、平成22年度末の見込み額、平成23年度当初予算時点での積み立て取り崩し予算措置額、また、平成23年度末見込み額を掲げております。平成23年度の当初予算では特別会計の所管する基金を含み、総額で3億6,398万3,000円の基金の取り崩しを行い、平成23年度末の総基金の残高を62億416万円と見込んでおります。なお、通常財政調整基金の保有高は標準財政規模の1割程度が適当と言われており、本市の平成22年度標準財政規模は約140億3,000万円で、平成22年度末見込み額が約14億2,000万円ですので、おおむね妥当な水準を確保していると思っております。

続きまして、22ページをお願いいたします。地方債現在高の見込みでございます。一般会計におきましては、右の23ページに記載しております。平成23年度の当初予算で41億270万円の起債を見込み、元金の償還額は36億2,823万2,000円で、平成23年度末の地方債残高を350億4,852万7,000円と見込んでおります。平成22年度末と比較して4億7,000万円程度増加の見込みでございます。

特別会計におきましては、平成23年度末の現在高は平成22年度末と比較して、2億5,000万円余り減少し、124億2,782万6,000円の見込みで一般会計、特別会計をあわせると2億2,400万円増加し、474億7,635万3,000円の残高となる見込みでございます。なお、水道事業会計におきましては、平成23年度末の地方債残高は、平成22年度と比較して3,200万円余り増加し10億8,324万円の残高となる見込みでございます。

続きまして、24ページをお開きください。職員の人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は、三役を含め408名分、37億6,824万3,000円を計上いたしております。特別会計に属する職員は32名分、2億4,093万2,000円を計上いたしております。また、地方公営企業法適用事業であります水道事業会計は、職員3名分で2,533万2,000円の予算措置となっております。合計で443名分、40億3,450万7,000円の予算総額となっております。

25ページは、月額報酬の主要勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては、先ほど御訂正をいただきました158名分、3億5,164万5,000円を予算計上いたしております。

次いで26ページをお願いいたします。26、27ページは一般会計の普通建設事業費の概要を記載したものでございます。

続けて、28ページをお願いいたします。この28ページからは一般会計

の市単独補助金を記載いたしております。31ページには、市単独補助金の合計を記載しております。当初予算では、146費目の補助金、5億1,872万4,000円を計上いたしております。

続きまして、32ページでございます。32ページからは、指定管理施設の一覧を掲載したものでございます。35ページには、指定管理施設の委託料の合計を記載しております。当初予算では、58の施設、4億164万7,000円を計上いたしております。

続きまして、36ページをお願いいたします。36ページから39ページにかけては、節別の予算集計を、また40ページからは一般会計の款別予算を掲げ、42ページからは会計別の節別予算一覧を掲載したものでございます。

44ページでございます。44ページからは、事業別の予算額と財源内訳を記載しております。

以上、平成23年度当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、総務企画部所管の予算について要点の説明を求めます。

清水総務企画部長。

○清水総務企画部長

それでは、本日からということで、本日は総務企画部関係、会計課、監査、消防の関係につきまして順次お願いをいたします。それでは、最初に総務企画部の所管をいたしております予算につきまして概要を御説明申し上げます。

まず、執行体制についてでございますが、さきの12月定例会におきまして、組織等の改編の議決をいただいております。平成23年度からは、これまでの総務企画部を改編し、総務部と企画振興部の2部として、総務部につきましては、総務課、危機管理室、財産管理課の2課1室、企画振興部につきましては、行政経営課、政策企画課、情報政策課、まちづくり支援課の4課で事務事業の執行をいたすところでございます。

次に、所管をいたします関係予算についてでございます。この関係予算につきましては、前年度対比等の関係がございます。歳入につきましては先ほどの全体の説明で行いましたので、歳出についてこれまで同様、総務企画部の総額の中での数字の御説明を申し上げます。

歳出につきましては、目的別の概要でございますが、総務費のうち関係費が47億1,183万9,000円で、前年度と比べますと8.6%の増となっております。その主な要因でございますが、職員の退職手当組合負担金、葬斎場整備事業費の増と、給食センター整備事業、地上デジタル放送共聴施設整備事業の減が主な増減理由となっております。

消防費でございます。消防費のうち非常備消防費、消防団に係る

経費でございます。それから災害対策費につきましては2億5,823万3,000円で、前年度と比べますと5.4%の増となっております。その主な内容につきましては、消防施設整備事業費の美土里・高宮の再編に係ります詰所整備等の増が主な要因でございます。

次に、公債費は41億7,710万8,000円で、前年度と比べますと2.6%の減少でございます。とりわけ平成23年度につきましては、葬斎場の本格的な敷地造成工事、建築本体工事に着工いたしました。また、向原生涯学習センター並びに土師ダム周辺整備事業につきましては、平成22年度で構想の取りまとめを行い、実施設計等、具体化に向けて取り組んでまいりましてでございます。懸案であります情報基盤の整備であります光ネットワークにつきましては、平成25年度を整備完了として基本設計等に着手する年度でもございます。

それでは、詳細につきましてそれぞれ担当課長のほうから予算書等に基づいて、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○赤川委員長

以上で要点の説明を終わります。

続いて、総務課に係る予算の詳細説明を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長

それでは、歳入の説明を行いますので、予算書の16ページ、17ページをお開きください。

上段の2項負担金、1目総務費負担金ですが、人事交流により相互派遣等を行っております職員について派遣先が負担する額について計上をいたしております。

次に、24ページ、25ページをお開きください。右端の下段になりますが、3項委託金、1目総務費委託金、3節の選挙委託金において説明欄にありますとおり2件の委託金を計上いたしております。4節の統計調査費委託金においても説明欄にあります4件の基幹統計委託金を計上いたしております。

次に、30ページ、31ページをお開きください。こちらも右端の下段になります。雑入になりますが、説明欄において総務関係雑入としてそれぞれ記載の金額を見込んでおります。主なもので、職員駐車場協力金は月額1,000円の410人分として計上いたしております。

続きまして、歳出の御説明をいたします。まず、職員人件費の概要について説明をいたします。当初予算説明資料の24ページをお開きください。職員人件費総括表を掲載しております。最下段の総合計欄をごらんいただきたいと思います。前回、職員数は平成22年度当初予算と比較して11名減の443名の予算計上といたしております。これは定員適正化計画でお示ししております昨年4月1日の職員数449名から定年退職9名を減じた440名に市長、副市長、教育長の3名を加えた数字を予算計上しておるものでございます。なお、予算編成後に早期退職者を含めた退職者が22名に達しました。このため、当初予算で見込めなかった13名分の人件費の減額、及び早期退職者の増加による退職手当、調整特別負担金を4

月1日の定期人事異動に係る予算整理とあわせ補正予算で提案する予定といたしております。職員手当及び共済費などの詳細につきましては、人件費を計上している会計ごとに給与明細書にて御説明をいたしておりますところでございます。

それでは、予算書に基づきまして歳出の御説明をいたします。予算書の42ページ、43ページをお開きください。予算書により右側の説明欄に従い、主だった事項の内容説明をいたします。中段からの1目一般管理費ですが、総務一般事務に要する経費を計上いたしております。特別職人件費は市長及び副市長分でございます。一般職員人件費は総務部、企画振興部、並びに各署の人件費でございます。総務一般管理費の1節報酬は、委員等報酬として行政嘱託員に対し1世帯年額4,000円とし、届け出世帯数1万1,550世帯分を見込んでおります。なお、平成23年度における市内の行政嘱託員数は501名を見込んでおります。12節役務費の通信運搬費は年間約40万通の郵便郵送料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。法制執務事業ですが、情報公開、個人情報保護審査会に係る報酬、例現の加除等に係る利用費、及び役務費の保険料で総合賠償保険の掛金並びに公務弁護士2名の委託料などを計上いたしております。

人事管理事業費ですが、4節共済費は非常勤職員及び臨時職員等の社会保険、雇用保険及び労働保険料として事業主分を一括して計上いたしております。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。4項の選挙費ですが、ことしの4月10日に執行されます広島県議会議員選挙及び来年の4月17日に任期満了となります安芸高田市長選挙にかかります平成23年度の準備に要する費用を計上いたしております。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会の運営に関する経費の一般職員人件費として職員の人件費を計上いたしております。

選挙管理委員会費につきましては、4名の委員によります選挙管理委員会の運営費を計上いたしております。

選挙啓発費につきましては、選挙啓発に要する費用として明るい選挙推進協議会活動補助金を中心として計上いたしております。選挙執行費ですが、市長選挙に要する経費として3,166万円、広島県議会議員選挙に要する費用として1,914万7,000円をそれぞれ計上いたしております。

78ページ、79ページをお願いいたします。指定統計費ですが、来年度は工業統計調査、学校基本調査、経済センサス調査区設定、経済センサス活動調査が期間統計とされており、4つの統計の経費を計上いたしております。以上でございます。

○赤川委員長 これより総務課にかかわる質疑に入りますが、ここで11時10分まで休憩にしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 これより総務課及び選挙管理委員会にかかわる質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 43ページの役務費がありますね。通信運搬費、40万通を年間出すって4,300万円ありますけど、行政に入っていない人たちがたくさんおられますね。あれ、個別の発送しているでしょ。違う。この間研修であったんですが、行政に入っていないところは。

○赤川委員長 行政嘱託員のことですか。

○山本委員 行政嘱託員のところで、これだけ費用がかかっている、行政区に入っていない人たちの対応ですよ。どうしとるか、わかりますか。40万通発送しても入っていない人は個人で払いよるんじゃないですか。送りよるんじゃないですかね。ちょっと説明。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 行政からの通知広報とか回覧文書につきましては、原則、行政嘱託員の方をお願いしておるところでございます。こちらにつきましては、いわゆる行政嘱託員さんのところに通知広報分の配達を委託をお願いしておるわけでございますので、こちらの分にはこの役務費の通信運搬費には係ってこないところがございます。中にはいわゆる集落の崩壊と高齢化によって配ることができないという方もいらっしゃいますが、これはほんのわずかな方でございます。そういったところにつきましては、直接市からの通知広報、あるいはお知らせのものは郵送で送っておるところでございます。こちらに計上しておりますのは、いわゆる納税の通知とか、そういった関係の郵送の送料になっておるところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 この平成23年度は、安芸高田市当初予算資料の中の24ページ、職員人件費総括表というところで新年度の443名という説明をいただきました。その中で今の障がい者の方の雇用でございますよね。そうしたところが今どういう形でどこにお答えさせていただきます。られるか、ちょっとその辺を説明をいただければと思います。それとそれ1点です。

あと2点目といたしまして、新年度4名ですか、新規採用があるかどうかと思います。その辺で地元の採用が何人おられるのか。それとあと市外の方の採用等ですね、それを含めてそういった方々がお住まいいただく住居ですね。職員の今のおられる443名の方もおられると思うんですが、そういう市外におられる方へ対しての、今住居手当が出てると思うんですが、そうしたところの人数の割合ですね。その辺もちょっとお聞きできればと思うんですが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
沖野総務課長。

○沖野総務課長 いわゆる事業主に対しまして障害をお持ちの方の雇用率が、これはもう政令で定められておるわけでございます。こちらの雇用人数と率はただいま詳しい数字は持っておりませんが、いわゆる法定の雇用率につきましてはクリアしておるという状況でございます。

あと新規採用の方の居住地という御質問でございましたが、お一人の方は市内におじいさん、おばあさんがいらっしゃるという養子縁組ということで安芸高田市のほうに移り住みたいということをお伺いしております。もう1名の方は安芸高田市内に住所地、いわゆる親と一緒にいらっしゃるという市内の方でいらっしゃいます。もう一人の方は安芸高田市内におじいさん、おばあさんがいらっしゃるということで就職が決まりましたらこちらのほうに移り住みたいということでございます。最後の1名につきましては、これは市外の方でございますが、今安芸高田市内に住むところを探しているというように伺っております。いずれにいたしましても、市長が申しておりますように可能な限り市内に居住して働いていただくようお願いしておるところでございます。

後全体の職員の市内に住んでおるか、住んでいないかということにつきましては、現状では資料を用意いたしておりません。大変難しい問題でございますが、憲法でいわゆる住居の自由が保障されておるところからして、強制はできないのですが、できるだけ市内にお住みいただきたいということでお願いしておる状況でございます。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 内容がよくわかります。確かに、国の憲法で決められてるというのはわかるんですね。今後、この先、10年先を見据えたときには、やはりこうした地元にもまず人口の減少を食い止めようと思ったらおっただかにゃいけんというのがまず根本的だろうかと思うんですね、全体を考えるとですね。そうしたところも含んでいただくと、それで市民の方から、市外から通ってきて何でそういう住居手当なんかもどうなんかなというところも御質問がありました。市民の一般の方からもありました。そうしたところも含めていただいて、法で理解できます。しかし今後の市を考えていくときには、そうしたところも含めて、今採用される方も聞きましたら一人ぐらいは市外ということで、ほとんどこちらに住むという方向でありますので、そうしたところも含めて厳しい状況ではありますが、そうしたところも一つお考えいただければと思います。以上でございます。

○赤川委員長 答弁はいいですが。ほかに質疑はありませんか。  
秋田委員。

○秋田委員 1点ほどお伺いいたします。予算書の45ページの法制執務事業費です。その中の委託料についてお伺いいたします。弁護士委託料については、

昨年とほぼ変わらないんですけども、文書管理コンサルタント業務委託料、少しではございますが、増額になっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
 沖野総務課長。

○沖野総務課長 公文書管理につきましては、国におきましては公文書管理法というのが一昨年にできまして、ことしの施行になっております。これはなぜかと申しますと、いわゆる自衛隊間の公開日誌の改ざんとかですね、こういった公文書の改ざんが相次いだということで法律の改正が行われまして、これに基づきまして市町村においてもより一層公文書の管理を徹底するようにということが求められております。このため合併以来、引き継ぎました文書などを適正に管理する方法、あるいは歴史的活動があるものとして残していく方法を検討していきたいということでコンサルタントの業務委託料を追加しておるものでございます。以上でございます。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから業務について少し仕事量とかも含めて、仕事量がふえるという関係で委託料もふえるということで理解してもよろしいでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
 沖野総務課長。

○沖野総務課長 仕事量がふえて文書の管理を委託するというのではなくて、より適正な文書管理をするためにどのような方法がいいのかと、こういったことを検討したいという委託をお願いしております。具体的にはどういった基準で文書を分けるのか、どういった方法で整理とするのがいいのか、保存期限は何年が適当か、こういったものを包括したもので整理をしたいということでございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
 今村委員。

○今村委員 人事評価システムの構築に関する件でございますが、平成22年度の実施計画では、平成24年度がこの仕組みができ上がっているふうに位置づけられておりますが、今年度のどういったようなシステムに向けて位置づけられるのか。その中身についてお伺いをしたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
 沖野総務課長。

○沖野総務課長 平成23年度につきましては、引き続き、管理職の試行を続けまして、いわゆる平準化、制度設計なりだれがつけても同じ、いわゆる数値の値になるということの試行をしてみたいと思っております。それに加えまして、管理職以外の職につきましてもどういったような仕組みがいいのだろうか、どういった評価項目が妥当であるのか、こういった方面につきましても職員団体などと協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

- 青原委員。
- 青原委員 同様に45ページの人事管理事業費の中の委託料ですね。そこに待遇満足度調査業務委託料というのがあるんですが、これはだれに対して、職員さんだろうと思うんですが、やる必要があるのかどうかというのをちょっとお聞きしたい。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
沖野総務課長。
- 沖野総務課長 こちらにつきましては、接遇満足度調査ということで本庁にお越しいただいたお客様の市役所に対する満足度というのを昨年の秋に調査をいたしております。その結果をもとに、いわゆるワンストップサービスなどの計画に役立てたわけですが、来年度の4月1日から窓口ワンストップサービスが始まりますので、これらを受けまして再度調査を行い、市民の皆様からの評価がどれくらい上がるものかということを検証したいということで予算計上をいたしております。以上でございます。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 わかりました。ちょっと待遇と接遇をちょっと間違うとったんで、申し分なかったんですが。これはしっかり実施をしていただきたいと思えます。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
石飛委員。
- 石飛委員 43ページの総務一般管理費の中の報償費の中の功労・善行・ボランティア表彰などの報奨金7万5,000円ですが、これは昨年度と同じ予算額と。平成22年度の実績を教えてください。それともう一つ、77ページの広島県議会議員選挙に要する経費の中で、こちらのほう立会人などの予算立ては入ってるんでしょうか、どうでしょうか。2点ほどお聞きします。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
前秘書行政係長。
- 前秘書行政係長 先ほどの報償費の関係なんですけれども、昨年、実績は2件あります。2件とも市に対する各小学校、中学校等の寄附に対しての報償として上がっております。以上です。
- 赤川委員長 高本選挙管理委員会主幹。
- 高本選挙管理委員会主幹 先ほどの質疑についてお答えいたします。広島県議会議員選挙費報酬のところでございますが、立会人、投票立会人、選挙立会人、期日前投票立会人の報酬が含まれてございます。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 予算書の45ページの職員採用試験業務委託料っていうのが上がっておるわけなんですけれども、先ほど予算書の当初予算の資料に基づいて説明もありましたが、急に若年退職が13名いらっしゃるということになってますね。予算もまた4月に補正をかけると、こういうことになっておるわ



けですけれども。以前に安芸高田市の職員定員の適正化の方向性というのがありまして、これグラフで出ておりますね。ですが、ここで13名というのは想定外というようなことだったんだろうというふうに思いますが、ここらの採用にあたってこの計画どおりいくのか、それとも予算の方針を見ても職員数の計画的な削減というふうになっています。これ計画的な削減のうちに入るのかどうか。予算上ではどうするのかということをお聞きしたいです。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 議員御指摘のように、結果的には定年退職以外に13名の退職者が出たということですが、こちらにつきましては、来年度につきましてはいわゆる給食調理員の一般職への職種転換と、これが15名いらっしゃるということで、総体的に市長部局、教育委員会部局、各行政委員会の全体の人数は本年度の体制より1名減るという体制でございます。職種転換の方が15名、新規採用の方が4名ということで、ほぼ新規採用に近い方が19名ということで混乱は予測されますが、総人数の定数では賄っておるという状況でございます。昨年度から続けております給食調理員の研修、あるいは新年度からの研修によって体制を建てていきたいというように考えております。また、来年度の職員採用につきましては、今年度の状況を見ながら検討を進めていくことになろうかと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 宍戸委員、ようございますか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって総務課及び選挙管理委員会に係る質疑を終了いたします。

次に、危機管理室に係る予算の詳細説明を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 それでは、危機管理室の当初予算につきまして説明をさせていただきます。最初に歳入の概要について、主なものあるいは新規のものを中心に御説明を申し上げます。予算書の14ページ、15ページをお開きください。下段のほうになりますが、11款の交通安全対策特別交付金598万8,000円でございますが、国の交付基準に基づきまして同額を見込んでおります。カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設に充てる財源でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。中ほどになりますが、児童館国庫支出金の6目の消防費国庫補助金のうち右の説明欄で1,570万8,000円、消防防災施設整備費補助金でございますが、これは防火水槽6基を建設予定といておりますが、これの財源に見込んでおるものでございます。

次に、22、23ページをお開きください。15款の県支出金の1目の総務費県補助金で右の説明欄で申し上げますと、中段よりちょっと上になり

ますが、地域グリーン・ニューディール基金事業補助金997万5,000円。これは県の基金事業でございまして、現在進めております防犯灯のLED化に充てる財源として見込んでおります。

次に30、31ページをお開きください。20款の諸収入のうち下段のほうになりますが、5項の雑入、4目の雑入のうち右のほうにいただきますと、消防団退職補償金2,500万円とございます。これは消防団員の退職おおむね50名分を見込んでおる数字でございます。

次に、歳出を説明させていただきます。予算書の61ページ、説明欄のほうをごらんいただきたいと思えます。下段のほうになりますが、交通安全対策に係る経費のうち交通安全推進事業費でございます。市内の関係機関、特に安芸高田警察署交通安全対策協議会の方々との連携のもとに進めてまいりますが、今年度、特に新規事業としまして報償費謝礼金のところ40万円を計上いたしております。これにつきましては、主要事業、これは当初予算の説明資料の主要事業のほうに新規として2ページをごらんいただきたいと思えますが、2ページのほうに危機管理室の主要事業のうちナンバー5、5番目に高齢ドライバー運転免許返納支援事業40万円としておりますが、これに該当するものでございまして、75歳以上の高齢者の方々が免許を返納される場合、市のほうとしましてお太助ワゴンの回数券等を配布しながら支援をしていきたいとする新規の事業でございます。

次に63ページをお願いいたします。上段になりますが、交通安全施設整備事業費、これは先ほど特別対策交付金と見込んでおりますが、工事請負費としまして650万円、これは交通安全施設の整備に充てるものでございます。

次に、同じく63ページ、防犯推進事業費でございます。ここでは、特に新規のものはございませんが、先ほどの主要事業で申しますと、6番目に当たります安全・安心パトロール事業を引き続き、3年度目になりますが、実施をしてまいります。ただ今年度は、市民生活課がこれまで行っておりましたごみの不投棄の監視もあわせてこの事業の中に含めて実施するというところでございます。

次に、防犯施設管理事業費、同じく63ページでございます。主なものでは、工事請負費で997万5,000円。これは先ほど申し上げました防犯灯のLED化に係るものでございまして、先ほどのグリーン・ニューディール基金事業の補助金を充てましてこれを実施してまいります。平成23年度末の見込みとしましては、市管理部あるいは市から地元へ移管したもので、市が実施すべきもののLED化はおおむね9割が達成できると見込んでおります。

次に、同じく防犯施設管理事業費の19節で負担金補助及び交付金1,000万円。これはやはり防犯灯のLED化でございますが、地元の管理の防犯灯をLED化するための補助金として平成22年度から実施しておりますが、これは平成23年度分のものでございます。なお、地元管理

部につきましても、平成23年度末ではおおむね45%の達成率を見込んでおります。

次に、飛んでいただきまして161ページをお願いいたします。非常備消防費でございます。消防団を維持していくための費用で、団員865名に対する報酬、出動手当、退職手当、報償費等を見込んでおりますが、特に平成23年度におきましては主要事業の4番目にあげておりますように、新規としまして消防団県消防ポンプ自動車操法大会9月10日を予定されておりますが、これ向原方面隊の出動が決まっております、これに充てる費用として409万5,000円を見込んでおるところでございます。

次に、163ページをお願いいたします。消防施設管理費でございますが、主なものとしましては主要事業の8番目に計上しております消防団車両更新事業1,800万円。消防団の消防ポンプ自動車1台を再編計画に基づき更新をしております。

同じく163ページ、消防施設整備事業費でございます。主なものとしましては、主要事業の9番と10番になります。耐震性貯水槽（防火水槽）、これは6基分を見込んでおまして5,822万2,000円。10番のほうで消防団の詰所の整備事業を進めておりますが、美土里方面隊で1カ所、高宮方面隊で1カ所、合計2カ所4,935万円を見込んでおります。

同じく163ページ、防災施設管理費でございますが、ここでは特に変わった点はありません。主なものとしましては、防災無線の管理委託料302万4,000円がございます。

最後に、災害対策費でございます。165ページのほうをお願いいたします。現在進めております自主防災組織の設立ということで、きょう現在51.7%の達成率でございますが、来年度におきましても引き続き、推進をしていくということで補助金300万円を見込んでおります。以上でございます。

○赤川委員長 これより危機管理室に係る質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 当初予算資料のほうの2ページの新規事業、先ほど御説明いただきました、高齢ドライバー運転免許返納支援事業について1点お伺いしたいと思います。これは、75歳以上のドライバーの方に免許証を自主返納していただいた場合には、お太助ワゴンの回数券を配付するということだったと思います。単純に75歳という年齢ですね、そこに決められたという設定条件と、それから一応40万円という計上でございますので、恐らく今後の申請の仕方で随分変わってくると思うんですが、ある意味補正等で対応されていくのか。それから、最後にこのことについての周知方法について3点ほどお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 1点目の75歳の設定でございますが、平成18年に法改正がございまして、75歳以上の高齢ドライバーの方が免許更新のときに予備講習という

のが義務づけられまして、この予備講習というのはいわゆる認知の検査でございます。これが義務づけられたということから、自主返納に進んでいくだろう、あるいは更新できない方が出てくるだろうと思われまので、75歳の設定はそうした法改正を受けて75歳以上の方々の自主返納が進むであろうから、その部分に対する支援を考えてはどうかという設定でございます。

2点目の40万円、40人分を見込んでおるんですが、これは現在も自主返納が何件がございます。ただ、今1年を通しておおむね10人ぐらいしかございません。それを40人見込んでおりますが、恐らく見込みとしましては40人まではいかないだろうと、4倍近くふえるということはないだろうと思っておりますが、もしふえましたらこれは補正対応をしてもらいたいと思います。やはりなかなか自主返納としましても、皆さん一度とられた免許ですので、なかなか返納は難しいんじゃないかという思いもしております。ただ、お太助ワゴンが全面開通、全面運行がはじまりましたので、そういったところを利用していただくということも含めて40名分を見込んでおります。

もう1点、周知の方法でございますが、年度の初めに平成23年度で事業を開始したいと思っておりますが、4月1日に施行ということはなかなか難しいと思っております。ただ、実施要綱の中で、4月1日以降に免許返納された方から適用するというので、6月あるいは9月の要綱制定を見込んでおまして、それらの周知方法につきましては、今現在、安芸高田市警察署のほうと協議しておりますが、基本的にはそちらのほうに相談がまず行きますので、そうしたところがありましたら市のほうでこういう事業を考えておられるので自主返納について考えられてはどうかということで警察のほうから回答していただくとか、啓発をしていただくということも現在考えておるところです。以上でございます。

○赤川委員長

秋田委員。

○秋田委員

大体は了解したつもりなんですけど、1点、年に10人ぐらい恐らく申請されるんじゃないかという話の中で、せっかくとられた免許を返納という形になると、今まで車に乗っていろいろと広範囲を動いておられた方も免許を返すっていうか、車を使わないでお太助ワゴンを利用することになりますと、その回数も結構になるんじゃないかなと思ったりもするんですが、そこらあたりお太助ワゴンの回数券の配付等の、例えば何枚で終わりですよとかいう形を考えておられるのか、生涯というのもどうかわかりませんが、そこらあたりの考えをお伺いしたいと思います。

○赤川委員長

答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長

内容について少し説明不足でございましたので追加で説明をさせていただきますけど、運転免許返納時に1万円の紙幣を一人の方にしていこうと。40人分ということでございまして、1万円分のお太助ワゴンの回

回数券ということに限定をさせていただいております。ただ、それだけでは支援が不十分と思われまますので、もう一方で市内の入湯施設の入湯回数券もセットで。例えば、お太助ワゴンの回数券1万円全部でその支援は1回限りですから終わりという方もいらっしゃいますし、入湯施設1万円分の回数券ということをご希望される方もいらっしゃるかもしれません。これをあわせてお太助ワゴンの回数券5,000円分と入湯券5,000円分という選択肢もできるようにしておりますので、バスの回数券と入湯の回数券、これを1万円分支援をしていると。変更時に1回限りということで今制度化を考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 2点ほどお願いします。予算資料の2ページですが、8番の消防団車両更新事業の分ですが、これはどこの方面隊の車両ですか。

それともう1点は、9番の防火水槽の設置ですが、今年度の予算は6基。今まで要望書が出てるのはあと何基ぐらいあるんですか、教えてください。お願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 主要事業の8番の消防団の車両更新事業1,800万円、消防ポンプ自動車1台、これは高宮方面隊の消防車両1台を見込んでおります。

耐震性貯水槽、防火水槽の設置でございますが、おおむね毎年6基を実施をしてきております。これにつきましては、消防団の幹部会議等で諮らせていただきまして、要望が出ておるものを基本的には要望の順序に従って実施をしてきております。ただ、同じ町で近い位置に設置の要望が出ておる場合は、その順序を少し変更させていただいたりしておりますが、基本的には消防団の幹部会議等で諮りながら実施をしておるところでございます。具体的な回数、要望数等につきましては担当の係長から説明をさせていただきます。

○赤川委員長 行森消防防災係長。

○行森消防防災係長 先ほどの防火水槽の要望箇所の回数でございますが、正式に要望書としていただいている箇所数につきましては、14カ所。個別に見ますと吉田町3カ所、美土里町3カ所、高宮町4カ所、向原町4カ所。八千代町、甲田町にはございませんが、これは話としていただいておりますので、まだ正式な要望書をいただけていないということでございます。以上です。

○赤川委員長 前川委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 消防関連なんですが、消防に対する消防防災整備車両の整備事業という予算が見えないんですが、どの項目に出てるんでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 今御説明申し上げた消防団の車両整備事業の主要事業8番は予算書で

いいますと、163ページの中ごろ、備品購入費のところは1,800万円とございます。消防施設管理費の中で1,800万円、備品購入費はこれ車両の費用でございます。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 この1,800万円は消防団の車両ですよ。実施計画によりますと、消防団車両の更新事業と消防防災整備車両整備事業と実施計画には2つあるんですが、これは消防団の車両の更新事業費が1,800万円ということですよ。そうじゃなくて、消防防災の整備車両の実施計画というものは平成23年度に実施計画ではのってるんですが、このほうが予算書に見えないんですけど、どうなんでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 実施計画の中には消防本部の車両等も入っておると思いますので、そちらの費用につきましては、常備消防のほうに計上されておると思われま。それについては、消防本部のほうで答えをいただきたい。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 ちょっと1点だけ確認させてください。今度、総務部が2課1室ということで危機管理室もそのまま残るという状況の中で、人数的にはこうした将来的に今の人数で、多分消防団とかいろんな関係で、今のパトロールも含めて事業のほうも今市民課がやられたパトロール関係も今度入ってくるという事業が多くふえる中で、今の室在の人数的なものは現状と変わらないということでよろしゅうございますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 現在の人員がどうなのかということについて、この予算の審査の場でお答えをするというのは難しいかと思いますが、もちろん業務量としましては変化はございませんので、十分こなしていける人数は必要だと思います。ただ、先ほどごみの不法投棄が加わりますが、これは今まで4名のパトロール員で臨時さんでお願いをしております。この人員は変わりませんが、内容としまして今パトロールと簡易な道路補修、あるいはいろんな行事への参加等をしていただいている中の業務に不法投棄を加えていくということでございますので、全体の中で調整ができる話だと思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 165ページの自主防災組織育成補助金300万円、組んであります。これは市長さんの市民総ヘルパーにも係る問題だということで積極的な取り組みもされておられますし、また地域においても51.7%達成しているという状況で、あと半分残っておるわけですけども。これ実際ちょっとやってみると、補助金交付要綱を見ると1回きりだったように思うんで

すね。そこらがどうだったかなと、多分1回きりだったと思います。これが地域で入れるなら予算が伴いますので、補助金は限られた予算もあるとしまして、これ年度計画的にその地域で、今年度はここまでをやりたい、最終的にはここまでよと。ですが、これとしてはここまでやりたいということでまた次年度にというふうな手法というのは通れませんか。例えば、備品購入とか、例えば、消火器を各戸配布をしていったらどうかというふうな意見も出ておるようなんで、それについて一遍に何十、何百というのはできないということで計画的にそういうものを買って配置していこうと、こういうふうな意見もあるわけですね。ですから、年度を越えて補助金をもらうということになるのか、ならないのか。考え方をちょっとお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員の御指摘のように、現在、自主防災組織の設立時に設立補助金を1回限り。これは設立時に限りませんが、資機材を購入されるときに1回限り。防災訓練というのをさせていただいておりますが、これは年に1回分。これは毎年広報しておりますので、この3種類の補助金で設立と支援をしておるという状況です。今、基本的には、自主防災組織のほとんどは、地域振興会との連携の中で進められておるところが多くございます。設立後の支援についてもよくお聞きをしますが、基本的にはそういったところとの地域振興会との連携の中で必要経費については、維持経費については、今後考えていただきたいというふうにしておりまして、設立時にあるいは購入費に限らせていただいております。ただ、防災訓練につきましては、年々充実して行っておりますので、これは引き続き、補助をしていくという考え方でございます。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 先ほど、市には申し上げたんですけども、地域振興会と大体に連動しておるんですね、これが。地域によっても。ですから、年次計画を実施しておられるところも、今言いましたように、経費が相当多く係る部分もありまして、一遍にそろそろできないというふうなところは年次的に計画に基づいて補助金の交付制度というものを、要綱というものを見直していくということは考えられませんか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 確かにそういった要望もお聞きしております。いろいろ工夫もしていただいている地域もあります。例えば、コミュニティの助成事業の中でそういった資機材を購入する場合の申請等がありますし、そういったところも毎年手をあげて工夫しながらやっていただいております。ただ、今後、さらに自主防災組織が設立されまして、市のほうとしても支援が必要になってくると思います。これは人材的にもまた物質的にもあろうと思いますので、今後の検討の課題であらうかと思っております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって危機管理室に係る質疑を終了いたします。

ここで13時まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 次に、行政経営課に係る予算の詳細説明を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 それでは、予算書47ページをお願いいたします。行政改革に要する経費ということで、399万1,000円を計上させていただいています。主なものにつきましては、13節の委託料、とりわけ平成18年度以降導入しております行政評価システムの構築に向けたコンサルの委託料ということで277万2,000円です。

それと下段の財務管理に要する経費ということで192万9,000円。これにつきましても、13節の委託料、財務諸表の整備業務委託ということで110万円をあげています。これにつきましては、財務4表の整備ということで、第3セクターを含む連結ベースでの表の作製にあたっては専門的な立ち場から業務委託をさせていただいています。

続きまして、53ページをお願いします。下段の基金管理に要する経費ということで1億5,002万2,000円。これにつきましては財政調整基金をはじめ次のページになりますが、21の基金等の積み立て、及び55ページの過疎地域自立促進基金につきましては、さきの法改正で対策事業債の対象にソフト事業に係る経費も対象になりました。これにつきましては、一たん基金にかけて今年度使用できるというふうになっていますので、平成23年度1億2,000万円基金積み立て、あわせて1億2,031万4,000円を積み立てるものでございます。

続きまして、63ページでございますが、一番下の下段にふるさと応援寄附推進事業ということで12万円。これにつきましては、応援寄附金をいただいた方への記念品の代金でございます。

続きまして、203ページをお願いします。公債費でございますが、地方債の償還に要する経費ということで元金償還36億2,823万2,000円。それと利子償還に要する経費が合計5億4,889万6,000円を計上させていただいています。その他予備費といたしまして、3,000万円を計上させていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 これより、行政経営課に係る質疑に入ります。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 行政評価導入におけることについてお伺いをいたします。来年度の法制化に向けて計画をされておりますが、この平成23年度におけるスケジ



ジュールですね、この点についてどういったような形で進行するのか。従来どおり、平成22年度と同様な形で進むのかどうか、そこら辺についてまずお聞きをしたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 行政評価のスケジュールということでよろしいですか。従前は、1年おくれの評価ということでやっていましたが、平成21年度から年度当初に目標設定をさせていただきまして、年度末には消化をしていくということでございますが、コストの面等につきましては、決算を待って記入する部分もございますので、最終的にはさきの一般質問でも御答弁しておりますが、8月の中旬から下旬にかけてシートが完成するとそういった運びになろうと思います。

○赤川委員長 今村委員。

○今村委員 今のスケジュールにあわせて、9月の議会のほうで決算常任委員会が設置されておまして、それに向けてこのシステムが生かせるような状況になるのかどうか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 行政評価システムの結果を決算でどうかという話でございますが、本市の決算というのは決算書とあわせて設置を施策の成果に関する説明書というものを提出させていただきます。その説明書の中には、課題であったり整理しておりますが、そういったところについてはいわゆる行政評価シートの結果をもとにそこに課題なりといったものを記載しておりますので、他市の例を見ても事細やかに本市の主要施策の成果に関する説明書というものは相当ボリュームもありますし、詳細に説明をしておりますので、いわゆる主要施策の成果に関する説明書は、言いかえれば、施策評価であったり事務事業の評価の結果を集約したものだというふうに私どもは思っておりますので、あえて施策評価シートを活用することについて、これまでの決算審査のあり方とあわせてもう少し議論をする必要があるのかなというふうには思っています。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
ここで次の説明員と入れかわりを行います。現在までの中で通して質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○赤川委員長 ないようでしたら、これをもって質疑を終了いたします。  
ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時07分 休憩

午後 1時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
これより、財産管理課に係る予算の詳細説明を求めます。  
新川財産管理課長。

○新川財産管理課長

それでは、財産管理課におけます歳入歳出の所管について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、新規なものがございませんので省略をさせていただきますが、これまでどおり市内全域におけます電柱等の使用料、あるいは財産貸し付け収入といたしまして市の土地の建物、それから土地等の貸し付け収入がございます。

それでは、歳出について御説明を申し上げます。48ページ、49ページをお願いいたします。5目の財産管理費でございます。公有財産の管理につきましては、現在、市が所有しております普通財産に関しまして事務費のほかに市所有の建物の火災保険などの役務費、それから平素の維持管理費用でございます草刈り等の委託料、それから売り払い等の土地鑑定評価の業務委託の支出を見込んでおります。それから14節の土地の借り上げにつきましては、合併時の総務関係におけます借りておりました土地につきまして計上をいたしております。また、17節の公有財産購入費におきましては、現在、年次計画を立てまして安芸高田市土地開発公社所有の事業の取得地を買い戻す公有費を計上させていただいております。

用度管理費におきましては、庁舎、支所の用度品を一括購入しまして、その管理を行っております。また、事務機器におきましては、その借り上げと保守点検について支出等を行っております。

次に下段の庁舎管理費でございますが、これは支所を含めました庁舎全体の維持管理経費を計上いたしております。今年度におきましては、八千代、美土里、高宮支所の改修工事に着手をしていく予定でございます。51ページをお願いします。それぞれ庁舎に関します委託料、使用料、賃借料、工事請負費、備品購入等の経費を計上させていただいておりますが、工事請負費につきましては1,000万円でございます。これに加えて、さきの議会のほうでお願いをいたしました臨時交付金対応の補正予算4,000万円をあわせました工事費で対応していきたいと考えております。当面は事務スペースでの確保を目的といたしました間仕切り工事、空調設備の改修を目指しまして、その他空きスペースにおきましては利活用についてそれぞれ周辺施設の活用、そういった調整を図りながら今後の有効利用を考えていくつもりでございます。

同じく51ページの一般車両費でございますが、これは市が所有をいたしております公用車の予算計上154台分の車両保険料、また車検、燃料費等の維持管理経費を計上いたしておるものでございます。

次に53ページをお願いいたします。地域活動拠点施設費でございます。主に基幹集会所として位置づけております財産管理課所管でございます。

30の施設の維持管理経費を計上いたしております。それから、準基幹集会所ということで基幹集会所以外の事業目的で建てられました集会所、これにつきまして八千代の4施設の維持管理費、また美土里の山村開発センターの維持管理経費をそれぞれ計上いたしております。今年度は工事費につきましては、1件の集会所の改修工事を予定いたしており、また地域小規模集会所に対します補助金につきましては当面要望が出ておりますものを計上させていただいております。以上でございます。

- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
山根委員。
- 山根委員 当初予算でもあがっておりますが、先ほど言われた13番の地域小規模集会所整備補助事業、これ要望があがってるものに対して当面やっていくということですが、どんな要望でしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 現在、それぞれの地域へ譲渡いたしました集会所につきまして、維持管理的に大規模なものにつきまして市のほうの補助金で対応しておるところでございます。現在、甲田の稼地集会所、それから下土師の中集会所、それから向原の有留の6区の集会所ということで要望が出ておりますので、それぞれ予算の範囲の中で補助金を出していくように計画をしております。以上です。
- 赤川委員長 山根委員。
- 山根委員 内容については、お聞きできますでしょうか。
- 赤川委員長 もう一回ちょっと。
- 山根委員 各集会所の内容、それが地上デジタル化で、各集会所でもテレビを設置されている集会所ではアナログでやってこられているところもあると思います。そういう地上波への対応のものも補助対象とされているのか、そういうようなことはないのかということをお聞きしたかったんですが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 それぞれ集会所につきましては内容が異なっておりますが、甲田の稼地につきましては、全面の新築建てかえの要望でございます。それから、八千代の下土師につきましては、下水道の本管のほうを整備されましたのでその接続の改修費、それから向原の有留の6区につきましては、現在、備北の車庫等がございます。それらを改修した形で集会所に活用したいというような要望でございます。この補助金につきましては、最低が30万円以上の金額につきましてその全体額の2分の1の補助ということで要綱が定まっております。そういう中で対応しておるところでございますが、予算編成後に、また種々の要望等も出ております。これらにつきましてまた補正等の対応、また内容を見まして対応できるものはしたいと考えております。

- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。
- 青原委員 支所の庁舎改修事業ですね。あれをもう少し詳細に説明をしていただければ。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 支所の改修につきましては、これまでずっと検討を重ねてまいっております。今年度の業務の中で委託料を計上させていただいております。その中で八千代、美土里、高宮それぞれの支所につきましての概略の方向性を定めるための基本計画のほうを3月までに仕上げたいと思っております。
- まず八千代につきましては、現在、体育館等で耐震的な問題がございますのでなるべく早期な形で改修をするわけでございますが、前面にございますフォルテの中に空きスペースがございます。その中央部分に事務スペースを持っていけるんじゃないかということで、現在検討を重ねております。また、フォルテ内には他の店舗、あるいは歯科医さん等もございます。そういう中での調整も図りながら進めてまいるところでございます。
- それから美土里につきましては、1階部分につきましてそういう事務スペースを最低限の中で確保していきたいと考えております。また、それぞれ周囲の建物の動向もございますので、それらの機能をどのように支所のほうに持っていくかということもあわせて考えながら検討をいたしておるところでございます。
- 高宮支所におきましては、現在、1階部分でかなり空きスペースがございます。そういう中で事務スペースを集中的にまとめたいということで、いろんな社協とか他の団体等の事務スペースもあわせた集中的な形の中で間仕切り等のセキュリティーも考えながら図っていきたくと。
- それから基本的には、現在、重油等の大変燃料がかさむものを集中的な形で使っておりますので、個別でそれぞれ使用できるような空調設備の改修をあわせて考えているところでございます。
- 赤川委員長 青原委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。
- 青原委員 維持財産管理ということで、里道の管理は財産管理課でいいんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 通常の赤線と言われる、以前は国の財産であったわけでございますが、それらのある程度、市のほうの財産に切りかえての管理を、所有権は移っております。そういう中で里道につきましては、建設部の管理課におきまして公有廃止等の事務がございます。そこで公有廃止を済ませますと、うちのほうにあがってきまして、直接契約をして売り払うというような形で里道のほうの管理に携わっております。

- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 それじゃ、今の維持補修というのは地元でやってもらうというのが原則だろうと思うんですが、それもなかなかいかんという状況の中で、このことは建設課のほうで対応してもらうようにしたらええんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 財産管理課といたしましては、そういった後の事務のほうの手続がもっております。平素の維持管理という中ではそれぞれ場所によって、あるいは規模によってあろうと思いますが、管理課と協議をしながら進めてまいるところでございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。
- 前重委員 51ページの一般車両管理費のところ、今現在市の所有が154台ということを言われました。そのうち借り上げの車両が今何台になってるかというのが1点と、新年度この中で今の所有されてる車両で車のリースに組みかえられる台数というのは何台ぐらい持っておられるか、その辺をちょっと教えていただけたらと思うんですが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 現在、予算計上しておる仕分けといたしましては36台がリース契約をいたしております。それからプラス、新規のリースといたしまして平成22年度で購入いたしました4台、それから平成23年度に2台の予定をいたしております。あわせまして、リースにおきましては42台という形で予算のほうを計上させていただいてます。
- 赤川委員長 前重委員。
- 前重委員 切りかえるにあたって多分既存の車両を廃棄されるとかという形が出てくるわけですかね。廃棄して新しくそういうリースに変えるという形でよろしいでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 自動車につきましては、各事業目的でリースではなしに自社で購入するという形もとっております。そういう中でこれまで所有していた古い自動車につきましては、今言われましたように新しくリース契約で切りかえていくという。古いものは廃止していくというような形で随時切りかえております。
- 赤川委員長 前重委員。
- 前重委員 話があったんですよ、廃棄される基準とか設けられてるのかなというのが、キロ数によってどういう形をとられるのか、この前ちょっとおきしたのは11万キロぐらいで廃棄されてるという形が入ってきておるわけですね。ただ、その11万という距離数がどうなのかというのはわかりませんが、ただやはりそうしたところを踏まえるともっと大事にして乗

っていただければ、要はわずかな費用なんですけど、見える形なんです、市の車というのが。今、看板とかのってありませんから、車というのがそういうコマーシャル関係ではのってありませんからあれなんですけど、やはり見える形なんでそうしたところをやはりちょっと市民の方から言えば、大事に乗っていただければ違うんじゃないかなということをおっしゃったので、もし廃棄されるようなことがあったら、そういう基準とかもうけてやっておられるんかというのをちょっとお聞きをしてみたかったです。

○赤川委員長 答弁を求めます。

新川財産管理課長。

○新川財産管理課長 車両はいろいろ旧町から引き受けたものもございまして、使い方によってひどく傷んだものもございまして。そういう中で、まだ耐用年数がある車両につきまして維持管理をする中で修繕費がかなりかかっているような車両もございまして。そういう中では、修繕をかけるよりも新しくリースに切りかえたほうが経理上有利だというようなものは、早目に多少耐用年数がございまして切りかえるというような形で処分した例もございまして。現在はほとんどかなり維持管理も徹底をいたしておまして、そういった古いものはなくなってきております。そういう状況です。

○赤川委員長 前重委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 今回の関連になると思うんですが、事故対応ですね、1年間にどれぐらいの事故があるのかわかれば、任意保険は入っていると思うんですが、車両事故の案件は何件ぐらいあるか、ちょっと調べを。

○赤川委員長 答弁を求めます。

新川財産管理課長。

○新川財産管理課長 現在ちょっとそういった資料は持ち合わせておりませんが、軽微な事故等も何件かございまして。その中で今言われましたように、保険対応のほうで処理をしている状況でございまして。件数につきましては資料がございません。

○赤川委員長 青原委員いいですか。その他、質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 予算書の49ページの公有財産管理費のうちの先ほど説明をいただきました17節の公有財産購入費についてでございますが、先ほど説明で年次計画を立てて、私が聞き間違えてたら訂正してもらいたんですけど、土地開発公社が土地を買っていくんだというふうな説明だったと思います。それ1,900万円の本年度予算になってますが、年次計画というのが大体どんな計画の中でこの今回の1,900万円という予算計上なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

新川財産管理課長。

○新川財産管理課長 公有財産購入費の件につきましては、旧の向原町の土地開発公社が所

有している事業用地につきまして現在市のほうが改めて買い上げまして、また次の事業の展開に図っていくというような形で、財産管理課のほうが普通財産として取得をしている状況でございます。昨年度も面積的にはそれぞれ各ブロックにわけまして、現在取得を計画的に行っているところでございます。平成21年度から24年度まで、計画的に取得をしていくような計画でおります。平成22年度におきましては、2,140万円程度、また平成23年度で1,900万円、それから平成24年度で1,350万円という形で合計1,311平米の面積につきまして、開発公社から買い上げていく予定で現在進めております。

- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 内容的には理解させていただいたんですが、だから確認しておきたいんですけども、この買った土地はあくまでもちゃんと有効活用できるような計画のもとでちゃんと購入していくという理解でよろしいでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
新川財産管理課長。
- 新川財産管理課長 この事業用地につきましては、向原の親水公園の事業において周辺の土地を買われております。そういう中で中央に県道の改良が出てまいりまして、その中で中央につきましては県道用地として提供しながら、その残った土地につきまして買い上げているような状況でございます。うちのほうでストックをしたあとに農林水産課のほうへ所管がえをしそこでの活用を図っていくという計画で進めております。例えば、駐車場用地とかそういう形で最終的な事業用地になろうかと思っております。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。  
次に、政策企画課に係る予算の詳細説明を求めます。  
竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 それでは、政策企画課の歳入歳出予算について説明を申し上げます。  
歳入につきましては、先ほど部長のほうの説明の中でありましたように再対応のものが多くなっております。合併特例債または過疎債等の充当が主たるものということで説明のほうは省略させていただきたいと思っております。  
それでは、予算書の46、47ページのほうをごらんいただきたいと思っております。歳出のほうについて説明をさせていただきます。2款の総務費、1項の総務管理費、2目の文書広報活動に要する経費として520万2,000円を予算計上しております。主な支出につきましては、広報あきたかたの印刷代411万9,000円と市のホームページの保守管理委託料84万円であります。それと備品購入費を今年度計上させていただいております。取材用の一眼レフのカメラを購入する予算を計上させていただくものです。

広報紙は毎月第4木曜日に嘱託員を通じて各家庭に配付していただいております。来年度についてもそういった対応で行っていききたいと思います。

広聴費として予算化はしておりませんが、平成23年度においても支所別懇談会、自治懇談会、団体懇談会等を開催し、市民の意見と市政に反映していきます。ただ、さきの一般質問等でもございましたように、支所別懇談会につきましては地域振興会等の協議の中で運営方法の検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、54、55ページをお願いいたします。2款の総務費、7目の企画費として18億1,503万3,000円を計上しております。まず、内訳としまして企画調整等に要する経費として177万9,000円を計上しております。その主な内容は、日本サッカー協会がJクラブ、Jリーグチームと共同して開校を検討しているJFAサッカーアカデミー、これは中学生を対象とした施設でございますが、その本市の招致についてサンフレッチェ広島とともに調査検討をする予算として委託料100万円を計上してあります。

次に、56、57ページをお願いいたします。葬斎場施設整備事業として14億5,530万2,000円を計上しております。主な支出内容でございますが、葬斎場建設に関する設計施工管理業務委託3,901万5,000円、造成工事県道の右折レーン設置工事及び葬斎場の施設整備工事費として14億300万円を計上しております。なお、地元との対応につきましては地域振興策、地域活性化策等についてはこれまでとおりに継続して協議を行ってまいります。57ページのJR線対策事業費及び59ページの市営駐車場管理事業費につきましては、建設部所管事業となっておりますので、説明は担当部局にゆだねたいと思います。

続きまして、59ページの生活路線確保対策事業費として1億4,324万7,000円を計上しております。本予算は昨年10月より全市内に実施を始めました新交通システムに係る予算を計上したものでございます。主なものは予約乗り合いは昨年の10月で廃止。お太助ワゴン受け付けセンター業務として1,161万1,000円。この金額は国の緊急雇用創出基金を対応して行うものでございます。そして広域生活バス路線の維持負担金を1,030万円、そして公共交通協議会への負担金を1億2,065万4,000円を計上したものでございます。協議会への負担金の主なものは、新交通体系の朝、夕の定時路線バス、お太助バスとお太助ワゴン、川根智教寺等の有償運送に係る経費となっております。

続きまして、生涯学習センター整備事業ですが、平成23年度事業としましては、検討委員会等を設置し使用検討するための報酬49万8,000円と設計委託料2,405万円、土質調査業務委託料315万円、そして公有財産購入費として1億2,000万円を計上しております。

続きまして、土師ダム周辺整備事業でございますが、主な支出内容は、平成22年度検討委員会等で協議をいただきました土師ダム周辺整備計画に基づき、レストラン等の新設のための実施設計委託料1,600万円とグ



ラウンドゴルフ場整備等の工事費として500万円を計上したものでございます。続きまして、60、61ページをお願いいたします。未来創造支援事業費ですが、本事業は歴史的遺産である毛利元就等の遺跡及び伝統芸能である神楽を中心とした観光振興事業を促進し、雇用創出及び定住促進につなげていく事業でございます。主な支出内容ですが、安芸高田市を歴史と神楽の里としてのイメージを定着させるためのPR看板の設置また統一ブランドの作成、特産品等の開発、販売支援、また神楽等の大都市圏とのPR、特産品販売力強化、神楽公演等の実施、そういったものの委託料として3,449万5,000円と、現在県立広島大学で挑戦的萌芽研究として神楽の学術研究等を行っていただいております。それに対する県立大学への支援として補助金150万円等計上し、総事業費4,189万円を計上したものでございます。

続きまして、68ページ、69ページをお願いいたします。2款の総務費、12目の自治振興費のうち外郭団体等運営指導事業費として1億735万6,000円を計上しております。主なものとしましては、施設の指定管理による委託料であります。たかみや湯の森運営協会に800万円、株式会社神楽門前湯治村へ3,450万円、道の駅北の関宿これも同じく神楽門前湯治村でございますが1,040万円、八千代サイクリングチームナル及び土師ダム周辺施設管理の委託料として財団法人八千代開発公社にあわせて4,400万円、エコミュージアム川根の指定管理委託管理といたしまして870万円を計上したものでございます。以上で、政策企画課の平成23年度の歳出予算等の説明を終わらせていただきます。

- 赤川委員長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
金行委員。
- 金行委員　1点お聞きします。予算書55ページのJFAサッカーアカデミー調査件研究事業の件です。これ中学生対象ということですが、どこまで進捗状況か、何年ごろをめどに実施するのか、まず1点。  
それともう1点は、生涯学習センターの整備事業の件ですが、これの進捗状況。土地取得ということで1億2,000万円ついておるんですが、そこらの状況を発表できる範囲で報告をお願いします。
- 赤川委員長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
浜田市長。
- 浜田市長　JFAの話なんですけど、実はこれ候補地が多くあって競争相手が多いので潜水艦で動きたかったんですけど、そろそろ知事とか行くので、このたびちょっと発表してもらったんですけど、広島市もこれを誘致したり、福山市もしたいし、松江市もしたいということで非常に競争率が高い話なのでどこまでいくかとおっしゃっておる。ただ、できればことしの夏ぐあいまでに申請書を出していきたいと思っております。その審査を受けてどこになるか決まるわけですけど、なかなかハードルが高いかもわかりませんが、ぜひ、あか抜けたまちづくりになりますので、ぜひ調査をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

基本的に言えば、中学生を大体15人規模で3学年45人ぐらいのサッカーエリートがこの安芸高田市に住んで学校に行くようになると思うんですけど、このようなユースとは違いまして日本サッカー協会の話なので、全国的な話になるとありますけど、余り大きなことを言って何だったのかというようになると困るんで、こういうことで頑張ってるということで御勘弁願いたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○赤川委員長 続いて答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 それでは2番目の質問でございまして、向原町の生涯学習センターの土地等の状況、発表できる範囲内ということで、確かに土地等というのはまだ正式に契約も何もできたものはございません。ただ、一定の話はさせていただく中で、ある程度の協議を進めさせていただいています。そういった中、アクア向原の周辺土地5,400平米程度を対象とした用地買収費等を今回予算計上させていただいたものでございます。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 59ページの生活路線確保対策事業費、いわゆる新交通システムの予算計上1億4,320万7,000円されておりますが、このことに関して関連があると思いますが、2009年度10月から試行的に美土里町、高宮町、甲田の一部ということで現在まで今月の末で約1年半。それから2010年度あとの残り吉田、八千代、甲田の残り、向原といったところで全域いま運用されておるのが半年となっておりますけど、この中で、私もちょいちょい利用させてもらうんですけど、時間帯ですよ、このことが今回広報にも出しておられましたけど1月4日から調査は20日ということでアンケート調査をされておりますが、時間帯が、例えば2009年度からやられた高宮、美土里、甲田の一部に関しては、高宮、美土里を出るのが8時半ですよ。それから終発が午後2時半です。それから吉田から美土里、また高宮、甲田一部へ始発が8時と終発が3時ということになっておるわけです。それでいろいろ中に乗ってみたり意見を聞いたりするのに、この間の調査結果がちょっとのってございましたけど、もう少し時間帯を早くしたり遅くしたり、そのことに関してこの経費の増減があるかもわかりませんが、どうせ走らせるなら市民の皆さんが十分に使えるような体制をとってもらえないだろうかということと、その時間帯はなぜそういうことを言いますかということ、これは例になるかどうかわかりませんが、市内のガソリンスタンドですね、そのことでいろいろ、いまこういう状況ですからいろんな話を聞くんですが、セルフは問題ないんですが、接客の場合、いま市内の業者の話ですが、朝普通の日が8時半から6時半まで、それから土曜日が9時から6時までと、祝日も9時から6時まで、日曜日は休みということで通勤に使われる等でやはり朝の8時半というのでは非常に便利が悪いということが課題としてあがってるんですが、このことを考えても今の乗り合いバスは当然ありますけど、こう

いったものがもう少し時間がちょっと早めて30分から1時間早めたりおくらせたりということが考えられないものだろうかというふうに思うわけですが、その点をお伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 安芸高田市の新交通体系というのが、朝夕の通学、通勤にはお太助ワゴンではどうしても賄いきれない人の利用がある。そういった形の中で8時台に吉田を中心に来るもの、また一部には逆に中学校等へ行く路線もありますが、そういった形で朝夕の大量に移動を要す場合はお太助バスでの移動を行っている。そして、その朝夕の時間帯の部分についてお太助ワゴンという乗り物を市内で運行する中で、市民とりわけこういう時間帯の利用者というのは議員の皆様方にも説明しておるように70歳代、80歳代の方が8割近い利用である。そういった対象にして運行を賄っておるといっていただく。そのためにこれを時間をダブらせたりしてやるというのでは、いまの制度の中では大変難しい仕組みであるというのは一つ御理解をいただきたい。時間帯の変更とかいうのもいろいろ協議をして協議会でも議論を進めていっております。そういった中、1台の便、例えばできるだけ朝の時間帯は各地域から吉田の中心に来るほうを充実させる。そして午後の部については、できるだけ吉田から地域に帰る便を充実させるという配分のいまの時刻表をつくったものです。これについては、1年の経過と状況等を確認する中でまた検討の必要があればその場で検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

○赤川委員長 和田委員。

○和田委員 よくわかりました。あと1年ぐらいの試行をやってまた検討をするということで理解をさせていただきます。ダブっても住民の方は便利のよい、利便性を考えてそのほうが良いということになればやはりそういったダブってもそういうことをやっていただきたいというふうに思うわけですね。ちょっとそれをお願いして終わります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 ちょっと聞いてみるんですが、57ページの葬斎場整備事業ですよ。その中で県道を改修するところがあったと思うんですよ。これは県の交付金あるわけですか。それ1点と、もう一つは59ページの生活路線確保対策事業費ですが、お太助ワゴン受け付けセンター業務委託料ですよ。これ説明では緊急雇用交付金を使うと言われましたね。これはずっと継続であるわけじゃないのに来年度からはどうするのかという2点、よろしくお願いします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 いま葬斎場に伴う県道改修の部分としたら、二通りの部分があると我々も考えております。一つは葬斎場への進入路の整備のための右折レ

ーン、これは施設整備に伴うものとして基本的な事業主体である、どうしても安芸高田市がやっていかなくてはいけない部分と、歩道整備に係るもの、これについては県とも協議をしてきているわけですが、常に、今の時点では用地等の確保を市が行い、県のほうでできるだけ工事等をやっていく手法がとれんだろうか、そういった形で協議、検討もさせていただいておるといのが現実。ただこの状況については、まず件との協議の中でより進めていきたいと考えております。右折レーンのものについては、先ほど言いましたように、市のほうでやらざるを得ないという考え方を持っております。

もう一点の生活路線確保のお太助ワゴン受け付けセンター業務委託料1,161万1,000円、これは県等の緊急雇用創出基金ということで昨年度、今年度現在2年間ほどそれに対応し、これ10分の10の予算ですので十分活用させてもらってうちのほうに直接お金をいただいてそれを運営のほうに回すという仕組みで考えております。来年度以降は現在のところ、これらもなくなるんじゃないかというふうに聞かせていただいています。ただ、全体の中では昨年過疎法の改定等がある中、現在で公共交通1億4,000万円弱ぐらい経費がかかっておるわけですが、そのうち今年度は国の予算が2,400万円程度、過疎債が5,100万円、さらにはこの緊急雇用創出1,100万円。昨年以降、大変有利な財源が安芸高田市のちょうどタイミングよく、そういった中で今まで従前たる単独費だったのが過疎債であり、そういった基金等を使う中で有利な運営ができてきているというのが実態でございます。

○赤川委員長 ほかには。

今村委員。

○今村委員 57ページの工事請負費でございますが、これから恐らく明細には出てくるだろうというふうに思うわけでございますが、これは上限と考えてよろしいのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 現在のところ上限と考えていいものかというのは、これも少しそこまでの規定は難しいんじゃないかと考えております。というのが、この先般の葬斎場特別委員会でも御説明させていただいてるように、建物等の概算事業費につきましても当初基本計画を出した中、また途中で葬儀式場等を安価にということの中でいまの見込みで12億7,100円という形の予算を想定した予算で計上させていただいています。そういうものでございます。ともに右折レーン、造成等についても最終的な実施設計をくみ上げてしないと少し不透明な部分もあるということは御理解を得たいと思います。以上です。

○赤川委員長 今村委員よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 予算書の69ページの外郭団体等運営指導事業費の中の委託料について、ちょっと私の思いも込めて伺います。今年度の予算は昨年度と全くこの内容が一緒なんですね。それで私はそのことがどうかは思うんじゃないですけども予算ですので、例えば、去年あるいは一昨年あたりの成果をもとに予算を組んでいくという段階では、全く同じ予算というのは課題も何もないからそのままいこうとか、あるいは課題はひよっとしたらあるんだけども当初予算としてこういうふうにしてるんですよとかいう考えで組まれているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 指定管理委託料の考え方に対して、施設の運営状況で指定管理料を増減するという基本的な考え方は持っておりません。非収益部分、ここに対しての管理経費等を想定して指定管理委託料を原則として積み上げて、それでその範囲内の指定管理の委託という思いで原則はやっております。そういった中で、運営状況は確かにどの施設も大変入り込み客等は少なくなる中で厳しい実態はございます。まだ決算等正規にあがってきていない中ではございますが、大変どの施設も厳しい運営はされておるといのは我々も承知しております。ただそうはいつでも、そうだから安易に指定管理料を上げるというんじゃないしにその中の運営の中でできるだけ努力していただきたい、また経費削減につなげる仕組みをとっていただきたいと指導、助言等をしておるといことで御理解いただきたいと思えます。

○赤川委員長 わかりました。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 59ページの先ほどの生活路線確保対策事業費ですが、この関係で先日総務委員会でお聞きしたんですが、過去の利用人数ですね。これ金額に直すと大体一月どれぐらい、徐々にふえてきてるだろうと思うんですが、おわかりになれば教えていただきたいければ、平成22年度で。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 現在のところ集計ができておるのは、お太助ワゴンのほうというふうにご理解いただきたいと思えます。これは利用者のほうが、まず説明させていただいたらそのほうでおのずと料金はわかっていたと思いますが、昨年10月からお太助ワゴンを市内全域に対応させていただく中で、当初10月は1日あたりの平均乗車人数は140人という状況から始まりました。それが11月、12月とふえ、12月では1日平均乗車数164人になっていった。1月はどうしても寒波等、積雪等の関係で運行回数利用者も1日141人の平均となりましたが、2月においてはまたある程度暖かくなるという状況も少し見えだした中で、1日平均161人が利用されるという、当初の3年後の目標値であった160人でも現在でももう十分越えてきたという状況にあるということ。2月でいきますと月の利用料金が104万

2,600円というような形で月当たりも100万円を超えた利用料金があるという状況になっていってます。以上です。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 いまの104万円を超えたというのは大変あれだと思いますよ。あくまでこれは収益目的ではないので、その公共サービスということでやられてるんですから、それを追い求めるということはないにしても、ある程度今年度の目標ですね。そこらの人数もあわせながら、単価をかければわかるわけですが、金額を出していただいて実際に市単独から出ている金との評価をちょっと見ていったらいいんじゃないかと思う。その辺の指標の出し方をお願いしたい。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 まず、指標の出し方ということの中で、これは国の地域活性化法に基づく協議会というのを立ち上げてそこで計画を策定し実証運行を行う。その実証運行は当初の目標値を立てたものをもとに、その検証を行いますという国に計画を出していってる。そういった中の目標値、お太助ワゴンで言えば1日の平均利用者が160人という一つの目標である。さらにお太助ワゴン等を利用した満足度が75%だったと、ちょっと数字ははっきり確定はしませんが、それを超えていきたいという、今でおおむね80%の人が満足をされている。さらに外出機会がふえたと言われる方、これも75にもっていききたいという3つの目標を立てたわけですが、外出機会がふえたと言われるのは現在のところ50%ちょっと切れる状況であり、そういったところをさらにお太助ワゴン等を利用して回数をふやしていくという取り組みを行っていききたい。さらに目標値でありました160人を現在もうクリアしたというなら、さらなる利用の促進を図り、これの使用地は協議会の中で次なる使用地の設定をし率の向上を挙げていきたいというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。  
児玉委員。

○児玉委員 今の御説明をしていただいたのはわかるんですが、やっぱり民間の考え方、民間の考え方ってよく御説明があるんですよ。そうしたときの考え方っていうのは、民間はあくまでも金額評価で見てるわけですよ。それは例え収益をかけるんじゃないなくても、やっぱり指標の見方っていうのは金額で私は見られたほうがいいと思うんで、その辺をもう一度御検討いただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 安芸高田市の公共交通が確かに経費が黒字になるという形は当然望めないと思うんです。議員御指摘のようにそうは言っても、いかに少ない経費の中で市民の満足度を上げるかというのは大変重要な課題だと思っ

ております。そういった中、一定の経費はいまの中では総額はわかるわけですから、利用者をふやすということが収支の改善につながるということのそうした指標もぜひ財政的には検討し、やっぱりその収益性にも少しはこだわった取り組みもやらせていただきたいというふうに考えております。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
山根委員。

○山根委員 このたび新規事業としてあがっております未来創造事業についてお尋ねいたします。4,189万5,000円ということで、61ページのほうに歴史と伝統文化のまち推進業務委託料が3,449万5,000円であがっておりますけれども、かなり業務としては毛利元就や神楽とかいろいろな種類が入ってきてるのではないかと、先ほどからの御説明を聞いて受けとめました。この業務委託先とか業務内容、かなりの種類、何種ぐらいあってどういうふうな委託を考えてらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 未来創造事業計画につきましては総務企画委員会の資料として皆さん、議員のほうにお配りさせていただいてます。その計画に基づいて運営をさせていただきたいという中で、今回委託料として多くのは組ませさせていただいております。そうした中にはまず神楽と毛利元就のブランド化、安芸高田市のブランド化に関するというPR用の看板、さらにはいろいろな神楽体験工房等または神楽衣装、そういったことをつくり上げるための委託料、大都市圏での観光客等を誘致するための広報宣伝、または神楽門前湯治村における神楽公演日数を県で神楽団と協議するなか、年間約150日ほど神楽を舞っていただく協議が整ってそういったものも対応していきたい。約1年のうち半数までいかないですが、そういったものが安芸高田市に来れば神楽を見ることができる、そういった状況のことをいろいろ協議して事業化を平成23年度から図らせてもらう。そういったものに対する委託料。これを一括ということにはどうしてもならず、それを幾つかに括ったような形の委託料ということで予算を計上させていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 一括にならないということで、先ほど聞きましたけれども、その中で一番大きい委託料となるのはどれが、150日とも言われておりましたが、そういうことについてちょっと詳しくお聞きかせください。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 神楽を150日舞わせていただく中で、市からの持ち出しがそんなに多くない中で神楽団の御協力はいただきました。1年に150回程度舞っていただく中で基本的には神楽門前湯治村と神楽団の中で利用料の中でできるだけ配分していこう。ただ平日神楽については一定の市もその安芸

高田市への集客をふやすという中で、年間いまで言ったら90万円ぐらいの予算をさせていただいている状況です。主なものとしたら、どうしてもPR用の安芸高田市の統一的な看板であったりそういったものが一番お金的にはかかってくるんじゃないかと現在のところ考えております。

○赤川委員長

山根委員。

○山根委員

積み上げていけば3,449万5,000円という数値になるんでしょうけれども、そういうものについてある程度主だったもの、大体何千万がどこにいくというところが知りたかったんですが。

○赤川委員長

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

現在の時点でということで、安芸高田のブランド化に関する委託料というような形で300万円をよんでます。平日神楽等の業務委託料を現在のところ100万円ぐらいで対応できるように考えております。大都市講演が600万円程度、これはメディア及び広島ふるさと応援の会、そういった安芸高田市のふるさと応援の会、または県人会、そういったこととの連携を図った取り組みを大都市圏、東京及び大阪でできないかというふうに予算計上をした。広報宣伝用の看板作製の業務として大きなところ、まず安芸高田市には安芸高田市の看板を設置するとともに広島駅であったり、そういったところの看板設置等の検討をさせていただきたいということなので1,930万円程度考えております。その他、体験業務委託料、またはそれぞれの細かい業務委託等で全体を3,400万円ぐらいの予算をさせていただいておるという状況でございます。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員

今の事業に関して、今年度の売れ方は大体理解できたんですが、今後その展望についてどういうふうに長期的に取り組んでいくのか、そこら辺についてのお考えはいかがですか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

安芸高田市の神楽と毛利元就という代表される二つの大きなテーマをもとに、安芸高田市により多くの集客を図る、これが一つの手段でございます。それをもとに安芸高田市の特産品開発及びブランド品、また体験神楽であったり体験交流、さらにはいろんなものを安芸高田市で滞在期間をふやし消費額をふやし安芸高田市の雇用創出、そして定住促進に向けた取り組みに向かって対応してまいりたいとそうように考えております。

○赤川委員長

今村委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長

質疑なしと認めます。これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

ここで14時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~



午後 2時10分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
次に、情報化推進室に係る予算の詳細説明を求めます。  
広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 情報化推進室所管の予算について御説明をさせていただきます。予算書の64ページ、65ページをお開き願います。

11目の行政情報処理費、65ページの行政情報等に要する経費のうち広域ネットワーク管理事業費は5,630万1,000円を計上しております。これにつきましては、安芸高田広域ネットワークとして本庁、各支所、小、中学校等の主要公共施設を結ぶ総延長135キロメートル余りの光ファイバーの維持管理費でございます。内容につきましては、インターネットプロバイダー料420万円や広域ネットワーク接続機器60施設のハブ、メディアコンバーター、本庁、支所の監視装置機器の更新に係る工事委託料3,641万6,000円、そのほかネットワーク機器の保守点検、電柱等共架料や移設工事などの経費を計上させていただいております。

中段の電算システム事業費につきましては1億2,606万9,000円を計上いたしております。現在、電算システム事業につきましては住民記録、各種税で福祉業務、財務会計や上下水道等73の電算業務を行っております。これらシステム等の保守、管理業務やイントラネットパソコン等の機器の借り上げ料及び電算業務ソフト等の使用料を計上いたしております。

66ページ、67ページをお開き願います。67ページ上段の地域情報化推進事業費は1億9,394万3,000円を計上いたしております。本年7月24日の地上波アナログ放送の終了、地上波デジタルへの完全移行に伴います地上デジタル放送受信対策経費が主なものでございます。地上派デジタル受信困難地域への共聴施設の整備補助金17地域、1億8,868万2,000円を計上いたしております。この補助金の歳入の特定財源でございしますが、国庫補助金が事業費の3分の2の補助率で1億3,721万8,000円、県補助金が5%の補助率で1,000万円、過疎債が4,140万円、一般財源が46万4,000円を見込んでおります。中段の無線アクセス管理運営費は1,158万7,000円を計上いたしております。現在、NTTのADSLのサービスがなされていないエリア、吉田町小山・竹原、甲田町小原地域を対象として無線によるインターネットサービスができるよう市が整備いたしております管理運営費でございます。当該無線施設の管理業務委託料663万円、そのほか機器の維持管理等に係る経費でございます。歳入の特定財源につきましては、無線アクセスの使用料630万円で月額が使用料4,200円で125件分を計上いたしております。

下段の光ネットワーク整備事業費は9,685万1,000円を計上させていただきます。光ファイバー網を利用したブロードバンド環境整備に

向けた情報通信網の基本計画の策定及び実施設計に係る経費でございます。歳入財源につきましては、合併特例債9,200万円を予定いたしております。以上でございます。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 地デジ対応ですが、これはあと17施設で1億8,800万円ぐらい出ておりますけども、これで全部対応できるんですか。見えないところは全部カバーできるんでしょうか。

それと、地デジ対策でアンテナ塔の基地をつくるのに1基どのぐらいかかるのかっていうのが2点目。それで個人負担とかずっとあるでしょう。あれが一人どのぐらいかかるのか、1戸。それとずっと維持経費が年間どれぐらいかかるのかっていうところをちょっと説明してもらえないでしょうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 地上デジタル放送対策の件でございます。はじめに、現在の安芸高田市内における難視地域でございますが、総務省の指定で現在67の難視の指定地域がございます。そのうち現在、共同受信対策等で新設等の共同受信施設の整備が決定したところが50地域ございます。残りの地域が17施設となっております。現段階で総務省が指定する難視地域の残りが現在17地域となっておりますので、この17地域の整備が終わりますと市内における難視地域は解消ということになります。

それから共同受信施設1施設あたりの事業経費でございます。これはおおむねでございますが、世帯数の増減によって変わってまいります。おおむね新設の共聴施設の整備には1,000万円程度かかることとなります。財源といたしましては、3分の2が国庫補助金、NHKの助成もあります。県の助成もございますが、その残りは市が過疎債とお借りして事業費に充当するということになっております。

各世帯の個人負担につきましてですが、NHKが映らない地域であれば基本的に個人的に7,000円となっております。NHKが受信できていて民放のテレビが受信できない場合はNHKの助成がございませんので、個人負担は3万5,000円となります。ほとんどの地域でNHKも民放各局とも映らないという地域がほとんどでございますので、実態としてはほとんどの地域が個人負担は7,000円で共聴施設の整備ができることとなります。なお、整備後の維持管理費につきましては、基本的にその共同受信施設組合の持ち物となりますので、整備後は組合の構成世帯で維持管理費を賄っていただくこととなります。既存の組合費につきましてはケース・バイ・ケースで世帯数等により毎月の徴収金が異なっておりますが、基本的には500円から1,500円の間であると把握いたしております。金額には1,000円から1,500円の間でございますのは世帯数の差もありますが、おおむね共聴施設の施設はデジタルヘッドエンドという機械が

かなりの金額となっております。耐用年数がおおよそ15年ということでその15年を見越して、その基金の積み立てをやっておられる組合員の方もございますことから、個人の負担金が月額500円から1,500円程度という結果となっております。以上でございます、

○赤川委員長 山本委員。

○山本委員 いまの段々過疎になってきて戸数が減っていくわけですね。15年たったころ、そうなったところをどうするかということは考えておられますかな。

○赤川委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 委員御指摘のように、将来人口減とうによりテレビの共同受信施設の維持管理ができなくなるという場合も想定されまして、それにつきましては今後の情報通信網の整備等を勘案した考慮した上で、市長とも協議諮問を図り、対応を図りたいと考えております。

○赤川委員長 山本委員。

○山本委員 光ファイバー事業と今の地デジ対策共聴アンテナ事業等、地デジ対策の分を光ファイバーでつなげとってその上にまた光ファイバーをつなげるということはちょっと二重事業みたいになるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○赤川委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 御指摘の点でございます。このたびの新たな情報通信網基盤整備の計画につきましては、市民の皆様がどの地域にお住まいでもあまねくひとしくブロードバンドサービスを快適に利用できるよう、全市域を対象として整備を計画いたしておるものでございます。御指摘のように、これまでの情報政策は情報格差の是正の根本的な解決には至っておりません。結果として重複する投資となることは否めません。しかしながら現在計画いたしております情報通信網の基盤整備につきましては当市にとって必要不可欠な事業であります。若者定住や企業誘致などの手段として必要条件の一つでもあると考えております。先般、一般質問で市長が答弁されましたように、光ファイバーを利用した情報通信網は時間と距離を超越することでハンデのあります中山間地域である安芸高田市の地理的、空間的な制約を克服できるツールとして、将来的な可能性は極めて大きいものがあると考えております。整備につきましては、今後の市の活性化に必ずやつながるものと確信いたしております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 電算システム、全体のことでお尋ねするんですが、ソフトのメンテとキャリアスとか毎年高額な料金が出てくるわけですね。クラウドコンピューティングというのを御検討されているお話は聞いてるんですが、もしいま中身がおありでしたら説明していただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 企業でも電算のクラウド化というのは自治体より先行して進められております。国においても企業に習って自治体の電算のクラウド化、クラウドとは雲ということで、各自治体がどこに離れていようともその制御装置を中央一つにまとめて共同して電算を利用する制度でございます。これが実際計画されて推進化を図れたのは昨年のもので、広島県においても昨年度から広島県の自治体が集まって自治体クラウドの研究会が設けられ、各自治体が参加してそれぞれの業務を調査、研究をいたしております。しかしながら、電算システムの更新はおおむね5年程度ということで5年スパンがございます。各自治体、平成の大合併で合併した年度が違うということもありまして、整備した年度が違うということでの次の更新の年度が各自治体さまざまとなっております。現実的な一つのクラウド、例えば県内で一体化というのは時期的なずれがございますので相当な困難を伴うということが想定されておりまして、まず最初に共通的にできる事業に何があるかを中心にして、はじめにそれに絞ってクラウド化の手がかりの一步とするよう計画されております。それ以降は参加する団体がどうなるかは現段階では見込めませんが、安芸高田市といたしましても県の趣旨に賛同してそれに取り組んでおります。なお、県内のクラウド化の研究会の推進につきましては、安芸高田市の浜田市長さんが県のほうにかけ合っていて、今後の電算の維持管理は個人の各自治体で持つより各団体で共有したほうが更新にかなり割り勘効果が出るということで市長も強力にそれを進めていただいております。市のほうも県の研究会に積極的に参加してそれに加わっております。現段階では何年後にクラウド化ということは申せませんが、まず共通でできる行政事務を抽出してできるところから始めるというふうな計画をいたしております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 光ネットワーク整備事業についてお伺いします。平成25年度までに整備ということでこのたび調査設計委託料9,500万円が出ているわけですが、この整備にあたっては市長いわく汎用性があるということで言われておりますけれども、この汎用性をどこまで追及するかということで、目的をしっかりと絞っていくことも必要だと思います。また高齢化の中、しっかりと利用できるどうか、また面積的にかなり広い安芸高田市の面積をどのようにカバーするかということがポイントになってくると思います。そして整備した後のランニングコストも人口減でどのように、今有線1,100円月額で払っている高齢者にどのような負担がかかってくるかということもしっかりと固めながらあたっていただきたい事業ではありますけれども、この調査設計委託してしまうともう動き出してしましますが、その計画の前にしっかりと安芸高田市というこの本市

ならではの必要なところをしっかりと固めるためには、検討委員会などの設置とかそういうものについてはどのようにお考えでしょうか。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

　　広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 　光ネットワーク整備についてでございます。光ネットワーク整備の目的、基本といたしましては、全市域を対象といたしました防災や行政情報などの告知機能を持つ行政情報の送信事業を一つに掲げております。あわせて若者離れの阻止、最悪の場合を想定いたしました既存企業の撤退の阻止、そういった若者定住や企業誘致など地域の活性化につながる光ファイバーによるインターネット環境の充実、あわせて行政アプリケーションの拡充を考えております。御指摘のように実施設計の委託前に行政アプリケーションをどのようなものを取り入れるかというのが必要となっておりまして、現在室内でどういった行政アプリケーションが考えられるかということの抽出を行っております。その抽出になったらその対応業務にかかる原課等のワーキンググループを設置いたし、内部協議を諮り、市長、副市長等に協議、諮問を諮った上で基本計画に盛り込みたいと考えております。その基本計画を実施計画に反映させることを現在では考えております。以上でございます。

○赤川委員長 　　山根委員。

○山根委員 　　整備されれば市民にとっても事業者にとっても大変有益な物になると思いますけれども、将来的な市の高齢化また人口減というようなことについてもしっかりと考慮されて進めていかれることを望みます。以上です。

○赤川委員長 　　答弁はいいですか。ほかに質疑はありませんか。

　　〔質疑なし〕

○赤川委員長 　　質疑なしと認めます。これをもって情報化推進室に係る質疑を終了いたします。

　　次に、まちづくり支援課に係る予算の詳細説明を求めます。

　　益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 　それではまちづくり支援課に係ります予算について説明いたします。収入につきましては、コミュニティ行政事業の助成金750万円を、33ページのほうに本年度は当初のほうから計上させていただいております。

　　それでは支出のほうの予算を説明させていただきます。予算書の68ページ、69ページをお開きください。総務費、総務管理費、自治振興費説明欄をごらんいただきます。自治振興に要する経費としまして6,489万2,000円を計上しております。内訳でございますが、まちづくり委員会費の予算額178万8,000円は委員会の開催経費でございます。下の経費は、1節報酬の168万円は委員報酬でございます。まちづくり委員会は各町の連合組織から5名ずつ計30名の委員で構成されてます。3つの小委員会を設け、今年度は市民フォーラムを開催、障害者支援、観光振興について御協議をいただいております。

次に自治振興推進事業費でございますが、住民自治活動の推進に要する経費としまして6,310万4,000円を計上しております。この内訳につきましては、まちづくり講演会や市民フォーラム開催事業、まちづくり職員研修の開催経費、あるいは県立広島大学との連携による公開講座や地域振興方策のための支援事業経費、活動支援のためのまちづくりサポート保険の保険料として145万4,000円を計上しております。また市内32の地域振興組織への活動支援助成でございますが、地域振興組織活動交付金といたしまして1,800万円、特色ある地域づくり事業補助金2,400万円を計上しております。地域振興組織への助成につきましては、合併後7年を経過し、福祉や防災、環境整備などさまざまな事業が展開されていることから従来の組織育成支援から事業支援に重点を置いた助成内容となっております。本年度は、緊急総合経済対策事業を活用いたしまして各支所の総合窓口課にまちづくり支援を設置いたしまして、地域振興会連合組織の人的支援を行いたいと考えております。期間はおおむね2年間を予定しております。特に地域が課題としているきめ細かな集落支援が行われるよう検討してまいりたいと思います。主たる経費としまして、報酬504万円を計上しております。次に宝くじ助成事業としまして、コミュニティ助成事業助成金750万円、また各町単位でコミュニティを図るために開催されます祭りへの補助金として711万円を計上しております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 まちづくり支援員の配置事業についてお聞きします。先ほどの御説明では、まちづくり支援を人材育成のほうから事業支援という形に方向転換されたということです。昨年、まちづくりのほうでは地域振興会活動検討業務委託料で100万円があがっておりますけど、この活動検討の結果、こういうふうな事業の方向性への転換が行われてきてるのでしょうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 振興会の支援対策としましてまちづくり支援員制度を今回設置するようにはしておりますが、先ほど御指摘がありました今年度の地域支援の調査研究を行ってまいりましたところ、各課との連携や地域の支援としまして直接事務支援等を行う人的支援が必要であるということが指摘されましたので、このように緊急総合経済対策の活用によりまして試験的にまちづくり支援員を設置することにしたいと思っております。まちづくり支援員は非常勤特別職としまして各支所の総合窓口課に1名ずつ設置する予定でございます。まちづくり支援員の業務としましては、振興会連絡協議会の運営支援としまして地域振興会への支援が主な仕事でございます。特に市との連携事業の調整など市の事業にも参加していただくことになってまいります。現在、各支所にまちづくり支援員専用のパソ

コンを設置しておりますので、振興会連絡協議会の事業計画等、総会資料等の作成を行うなど運営支援を行ってまいりたいと思います。また、振興会のそれぞれの各地域の振興会の総合資料のデータも保存することができますので、振興会の行事等の支援も直接行っていただくことになります。現在まで指導者の育成を行ってまいりましたが、今後、事務事業の行える事務員の育成を図ることによりまして、継続的で組織的な運営ができるものと考えております。これを契機に各組織間の調整を図りながら集落支援の体制を整備して充実を図りたいと思っております。以上です。

○赤川委員長 山根委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 2点ほどお尋ねします。今のまちづくり支援員の採用基準といいますか、どういう方を雇われるのかをお尋ねします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 現在考えておりますのは、各支所にパソコンを設けておりますので、まずパソコンが使えるというようなことが前提条件にはなると思っておりますが、現在、振興会のいろいろお世話いただいております役員さんであったり、まちづくり委員さんであったり、あるいは市役所等のOBであったり、またボランティアの方、あるいは主婦の方いろんな方が想定されると思っております。これは今後、振興連絡協議会の振興会の皆様と役員の皆さんと協議しながら決めていくように考えております。以上でございます。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 もう1点、まちづくり委員会と地域振興会と行政嘱託員、こういうところが地域の人たちとなかなか、行政嘱託員は身近なあれでわかるんですが、まちづくり委員会とかちょっとなかなか見えないところがあるんですね。それで先ほどおっしゃいましたフォーラムとか障がい者とか観光資源についてまちづくり委員会で検討をされてるということですが、またこのまちづくり委員会の中では自治振興会から推薦された5名で6団体で30人と、そういう中でまちづくり委員会のいわゆる研究課題はだれが決めておられるんですか。

○赤川委員長 益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 まちづくり委員会と振興会との考え方なんですけれども、当然地域振興会からまちづくり委員会のほうへ5名ずつ出ていただいております。まちづくり委員会はいろんな市の事業であったり、各課と事業がございますけれどもいろんな事業を推進していくために課題がございます。そういったいろんな課題についてまちづくり委員会のほうで各課長さん、いろんな関係団体に来ていただきまして御意見を聞かせていただきながら事業の推進を図っていくにはどうしたいかとかということを考えていただいております。そのことをもって市長のほうに提言を諮りまして、

それを振興会の皆さんにこういうふうな勧め方をしていただければいい、あるいは各事業の推進にはこういった方向がいいよとかいうようないろんな状況を皆さんで考えていただく場としております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

ここで次の説明員と入れかえを行います。現在までの中で通して質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上で総務企画部に係る審査を終わります。

ここで暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 2時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより会計課に係る予算について、会計管理者から要点の説明を求めます。

立田会計管理者。

○立田会計管理者 それでは会計課に関係します予算につきまして御説明いたします。

会計課では一般会計及び特別会計への事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の払い出しの会計の事務を行っております。予算書の48ページ、49ページをお開きください。

会計管理に要する経費といたしまして会計管理事業費231万1,000円を計上しております。主なものは役務費のうち市税、使用料等の金融機関における収納の手数料175万6,000円でございます。以上、簡単でございますが、会計課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

次に、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会に係る予算について事務局長に要点の説明を求めます。

榎原事務局長。

○榎原事務局長 それでは公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員事務局におけます歳出予算につきまして予算書によりページを追って説明を申し上げます。なお、監査委員事務局をはじめ各委員会はいずれも委員報酬が主なものとなっております。

それでは、予算書の60、61ページをお願いいたします。中段の8目公平委員会費の予算総額は20万1,000円でございます。主なものは委員3名



の日額報酬11万2,000円でございます。

続きまして、70、71ページをお願いいたします。2項、1目の税務総務費のうち固定資産評価審査委員会費の予算総額は13万5,000円で、主なものは公平委員会同様、委員3名の日額報酬11万2,000円でございます。

最後に78、79ページをお願いいたします。下段の6項、1目監査委員費でございます。めくっていただきまして80、81ページ上段をごらんください。職員の人件費を除きまして予算総額は137万5,000円でございます。委員報酬が98万4,000円で委員2名の方の月額による報酬でございます。旅費32万1,000円は中国都市監査委員会、広島県都市監査委員会などが開催する研修会、総会への参加費用弁償と職員の旅費でございます。負担金、補助金の5万9,000円につきましては、本市が加入している全国都市監査委員会などへの年会費と研修会、総会への参加負担金等でございます。以上で説明を終わります。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会に係る質疑を終了いたします。

ここで3時15分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 3時02分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、議案第37号、一般会計予算のうち消防本部に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

光下消防長。

○光下消防長 座ったまま失礼させていただきます。

それでは、平成23年度の消防に係る予算及び主要事業につきまして説明をさせていただきます。

消防費9億7,000万円余りのうち常備消防費7億2,040万8,000円の予算を組まさせていただきました。主要事業について説明させていただきますが、主要事業予算資料の10ページをお開きください。左肩の消防本部というところに、主要事業の説明書10ページをお願いいたします。108番のところにあります新規事業、消防庁舎耐震改修事業でございますが、これは昭和49年建築の消防庁舎の耐震改修工事に係る実施設計を行う新規事業でございます。109番通信指令施設整備事業でございますが、平成13年、10年前に導入いたしました通信指令台を更新、整備するものでございます。110番「安芸高田消防・防災フェスタ」（仮称）の開催でございます。これは市民が楽しみながら防災、防火意識の高揚と普及を図ることを目的に防災に関する体験コーナーなど各種コーナーを設けて

幅広く市民に参加いただくための新規事業でございます。新規ではございませんが、111番に消防関係業務指導員設置事業の中で本年は3課にまたがってそれぞれのところにOBのお力をお借りし営業も遂行するものでございます。以上でございます。厳しい財政状況の中ではありますが、安芸高田市民の安心と安全確保に向けて消防力や救急救助体制の強化充実に努めてまいります。なお、歳入歳出予算につきましては、所管の各課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

- 赤川委員長 以上で要点の説明を終わります。  
続いて、担当課長から詳細説明を求めます。  
はじめに、消防総務課に係る予算の詳細説明を求めます。  
児玉消防総務課長。

- 児玉消防総務課長 それでは、平成23年度の常備消防費のうち消防総務課が所管します予算につきまして説明いたします。

最初に歳入の主なものでございますが、予算書の30ページをお開きください。最下段の雑入でございます。20款諸収入、2節救急支弁金としまして603万円を計上いたしました。これは西日本高速道路株式会社からの高速道路における救急業務に対する支弁金で、管内高速道路のインターの箇所から算定され交付されるものでございます。

次に歳出の主なものでございます。予算書の154ページから155ページをお開きください。9款消防費、1日常備消防費でございます。消防総務管理費としまして3,070万4,000円を計上しております。内訳につきましては、157ページの説明欄をごらんください。9節旅費241万6,000円の主なものは各種資格取得に伴う研修参加や消防学校、消防大学校への入校に係る旅費でございます。11節需用費1,161万8,000円の主なものは被服関係貸与品の購入費、庁舎の光熱水費及び修繕等にかかる経費でございます。13節委託料885万4,000円の主なものは消防庁舎の耐震工事に伴う実施設計委託料をはじめ、空調機器、エレベーター等庁舎設備の保守点検委託料などでございます。19節負担金補助及び交付金356万3,000円は職員の消防学校等研修機関への入校負担金等でございます。以上が消防総務課の所管いたします予算の概要でございます。

- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕

- 赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
続いて、消防課に係る予算の詳細説明を求めます。  
杉田消防課長。

- 杉田消防課長 それでは平成23年度の常備消防費のうち消防課が所管します予算について御説明を申し上げます。

予算書の36ページをお開きください。歳入でございますが、21款市債、1節消防債、説明欄下段にあります通信指令更新事業といたしまして2億8,000万円を計上させていただいております。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。予算書の159ペ

ージをお開きください。中段より御説明申し上げます。消防活動管理費といたしまして1,357万5,000円を計上させていただいております。主なものにつきましては、12節の役務費556万8,000円は通信運搬費として発信地表示システム利用料、北部分駐署及び防災行政無線等の専用回線並びに回線使用料でございます。13節委託料560万8,000円は消防通信指令施設等の保守点検委託料でございます。

続きまして、消防資機材整備事業費について御説明申し上げます。161ページをお開きください。中段より御説明いたします。消防資機材整備事業費として2億8,100万円を計上させていただいております。この事業は、平成13年度事業で整備しております既存の消防通信指令システムを今年度更新整備をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、消防課が所管しております予算についての説明を終わります。

- 赤川委員長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
石飛委員。
- 石飛委員　消防防災の設備よる車両の整備事業というのは、現在もう終了しておるのですか。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
児玉消防総務課長。
- 児玉消防総務課長　長期計画の実施計画によりまして更新をしております。本年度、公用車の更新をいたしております。向こう5年間のリースということで整備いたしております。その後、やはり年次計画によりまして救急車等、消防車両の整備を計画しております。以上です。
- 赤川委員長　その他質疑はありませんか。  
水戸委員。
- 水戸委員　消防の資機材整備事業費のところの件ですけれども、平成13年度の通信システムを今回更新するというのでかなりの2億8,000万円という額があがってるんですが、従来のものと更新後のものとは機能というか、そういう意味でどの程度の差があるのか。新しくなってどれだけのメリットがあるのか。そういったことをお聞かせください。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
杉田消防課長。
- 杉田消防課長　先ほどの御質問でございますが、基本的には現在の消防司令施設と変わりはございません。当初予算資料10ページをお開きください。ナンバー109の通信指令施設整備事業、統合型の119番通報位置情報通信装置の整備というのがございますが、強いて言えばこれが今までとはちょっと違った状態でありますので、これをちょっと説明させていただきます。現在あります既存のシステムは、自宅とか公衆電話から119番をした際に電話番号から住所を特定いたしまして指令台のディスプレイの地図上に地点が表示されるようになっております。これで素早い出動が可能となっております。このシステムによりまして脳疾患でしゃべれな

くなった人とか119番をダイヤルしてそのまま意識を失った人等が発生した場合、情報がとれない場合でもその住所へ救急車が向かうことができます。しかしIP電話とか携帯電話の普及によりまして、これまで携帯電話の事業者から電話番号の提供を受けておったわけなんですけど、平成24年3月31日をもってこのサービスが停止されるということで、IP電話と携帯電話も両方総合的に使える統合型の119番通報位置情報通知装置を整備したいと考えております。以上でございます。

- 赤川委員長 水戸委員。
- 水戸委員 わかりましたようなんですが、具体例を少しあげていただくとどのような形になるんでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 杉田消防課長。
- 杉田消防課長 具体例としましては、これまでは携帯119番をした場合は電話番号しか表示できなかった。全部聞き込みだったんですが、現在119番の利用が全体の23%ぐらいは携帯とIP電話でございます。そういったことで現時点で一昨年は16%だったんですが、段々携帯利用率が高くなりまして、場所が特定できない人が電話されるんですよ。ですからそういうことを解除するために素早い対応をするためにこの装置を要望するわけでございます。
- 赤川委員長 水戸委員。
- 水戸委員 つまり先ほどの説明ですと、携帯電話からでもそれが山の中だろうが、どこだろうが、その携帯電話での119番が素早く場所が特定できるシステムになって、これまではできなかったけど新たにはそういう有益なシステムになるということでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 杉田消防課長。
- 杉田消防課長 そのとおりでございますが、現在第3世代携帯といましてGPS機能を搭載していない携帯は現在のところ使えないということでございます。
- 赤川委員長 他に質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 素朴な質問で申しわけございません。いまそういう新しい形に更新という中で、いま携帯とかで発信をされた場合に東西南北安芸高田市広いわけですよ。その中で119番も含めて、今現在できている範囲内での東西南北でどの地点だったらこの安芸高田市の消防署にかかるのか。私が言わせていただいていることはわかりますかね。ですから上根付近とかになるとちょうど境界ですよ。三次の甲田もそこら辺も変わりますので、大体今の電波が大分普及してきましたから飛ぶ位置が大分確保できてきたんじゃないかと思うんですが、その変がちょっとわかればいま時点でわかる東西南北を教えていただければと思うんですよ。
- 赤川委員長 答弁を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 ただいまの質問なんですけれども、詳しいところははっきり調べておりません。しかしながら町境とか県境とかそういうときには備北にかかることがありますが、それは転送でこちらのほうに送られます。反対にうちのほうもそういう事案がありましたら転送で備北とか広島市に転送を行います。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 そうした場合は自動で転送するわけですか。手動で切りかえるという形なんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 自動でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 いまの関連ですが、この工事はいつごろできるのかと、それでこの立派なものがあっても啓発運動ができてなくて、先だって社協のほうで説明されたんですが、普通のマニュアルのように自分の電話番号でかけた場合は出てるのに、一々あせったときに説明や住所とかいうのに難しい場合がありますよね。緊急の場合ですから火事とか。その場合はもう地図でわかってる場合は要件をすぐに聞いてあげるとかそういうマニュアルを社協の人でボランティアをしている支援事業の人がおられるんですよ。そこらに十分いってないんですよ。だからこのシステムがいつごろ変わるのか、変わったときのあとの啓発ですよ。それをどのようにされるのか。それともう1点、単独事業ですが、これはどういう形の業者がやられるんですか、やり方は。

○赤川委員長 2点ですか。ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 先ほどの件なんですけれども、一般家庭から電話があったとき息子さんを通して電話をされる方がおられます。それで1台にディスプレイを見て地図に落としこんだ地点をうのみにしたらとんでもないところへ行くわけなんです。ですから、一応は聞き込みをして場所は特定できておっても聞き込みをさせていただいております。以前、こういった類の事案が発生しており、近所だったからいいんですけれども、一応ディスプレイが出たからわかりましたって出動した場合にはとんでもないところへ行くということも考えられますので、全部聞いて出動させております。それと事業なんですけれども、この事業は先ほど消防長が言いましたように指令台が10年を経過しております。指令機器は特殊性がありまして、取扱業者も限られておりまして、価格と技術を含めた指名型のプロポーザル方式を計画しております。これによりましてイニシャルコストだけでなくランニングコストも含めた業者選定を行い、経費の効率的な運用が図れるということでこういった方式をとらせていただいております。

以上です。

○赤川委員長 入本委員いいですか。

入本委員。

○入本委員 時期はいつですかと、それといまのディスプレイが出たときの対応の仕方をいま言うたんですよ。だから出たところは御自宅ですかとか、当事者がそこにおられるとか、救急の場合はいまディスプレイが出ておるんですがというふうに聞いてあげたほうがいいですよということ言うてるんですよ。だからそのあたりを高齢者が多いとか、わからない人が多いので不慣れの場合なんで聞き方もマニュアルをもう少し研究してもらいたいというのがある。それとこの工事はいつからやられて供用開始になるのかということをお聞きしたいんです。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 今後において気をつけますので。工期なんですけれども、4月にはいりまして業務委託の契約を行いたいと思います。それから選考基準を起案いたしまして先行委員会の要綱をつくりまして、業者より説明会を行いまして、大体6月の中旬ぐらいに仮契約を行いたいというふうに考えております。それで工期は訓練等も含めますので、1月中旬ぐらいには工事を終わりたいというふうに計画をしております。以上でございます。

○赤川委員長 入本委員いいですか。

入本委員。

○入本委員 決定が平成24年度の1月にできるということですか。平成24年の1月ということで理解すればいいか、ちょっとその点をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 失礼いたしました。平成24年1月中旬ぐらいをめどにしております。

以上です。

○赤川委員長 入本委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、予防課に係る予算の詳細説明を求めます。

村岡予防課長。

○村岡予防課長 それでは、平成23年度の消防費のうち予防課が所管いたします火災予防費の予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の157ページをお開きください。これの右下あたりにあります火災予防費をごらんください。この火災予防費といたしまして470万3,000円を計上させていただいております。主なものを御説明いたしますと、1節の報酬でございますが、昨年に続いて消防関係業務指導員の報酬といたしまして102万3,000円でございます。それから、冒頭の消防長のほうからも御説明がありましたように新規事業といたしまして仮称ではありますが、安芸高田消防防災フェスタ、これの開催を計画してお

ります。消防団や自主防災組織などと連携をしながら、市民が楽しみながら体験して学び、そして消防防災関係者とのふれあいの中から防災意識の高揚と普及を図ろうとするものでございます。広く市民の参加を望むものでございまして、この経費といたしまして267万3,000円でございます。それからそのほかには火災予防のために行う防火指導などの消耗品等、また車両等の燃料代などの維持管理費が主なものでございます。以上、予防課が所管します予算の概要についての御説明を終わります。

- 赤川委員長　これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
入本委員。
- 入本委員　ことして予防のほうで警報機の設置期限が6月というのがありますよね。これは市のほうも取り組んで、市といっても消防暑も市なんですけど、ここらはすぐにやらんといけん部分もあろうかと思うんですよね。そのあたりの啓発は期限が決まってるわけですが、どのような計画で危機管理室とあわせてやられるのか、そのあたりの計画を伺います。
- 赤川委員長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
村岡予防課長。
- 村岡予防課長　それでは御説明申し上げます。現在、住宅警報器の看板を設置するために23個、大と小というのを2つ分けて今作成中でございます。これを各支所あるいは不特定多数の皆さん方がお集まりになるところへ配置いたしまして啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。それから次年度に入りまして、地域振興会、老人会あたりの会合が行われます。この会合に向かって再度この説明をいたしてまいりたいと考えております。それと同時に広報紙、そして有線放送こういうものも含めて同時に進めてまいりたいと考えております。御存じ、先ほど説明がございましたように、5月末までが一応猶予期間でございまして、6月から義務化が始まるということでございます。以上でございます。
- 赤川委員長　入本委員。
- 入本委員　いま言うようにあわせて高齢者対象に非常に詐欺というものが起きやすいので、その辺もあわせて啓発されるようにつけ加えておきます。要望です。
- 赤川委員長　ほかに質疑はありますか。  
(質疑なし)
- 赤川委員長　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
続いて、消防署警防課に係る予算の詳細説明を求めます。  
久保消防署長。
- 久保消防署長　それでは、消防署警防課が所管しております現場活動費の予算につきまして説明をさせていただきます。予算書の161ページをお開きください。一番上の現場活動費でございますが、1,970万8,000円を計上いたしております。主なものとして1節報酬として救急補助員と消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬が1,274万4,000円でございます。次に11節需用費でございますが、これは消防活動に要します消防ホース、あるいは救

急業務に係る消耗品、消防車両の燃料費、車検等に係る経費として566万5,000円を計上しております。以上、簡単でございますが、警防課の所管いたします主な予算の概要でございます。

- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
最後に委員の皆さんから消防本部全体を通じての質疑はございませんか。  
青原委員。
- 青原委員 消防署員の方が本年退職者がおられると思うんですが、それについての新規採用というのはあったんですか、ないんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
光下消防長。
- 光下消防長 失礼いたします。本年定年退職が1名ございまして、今年の補充はございません。以上です。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 来年度の予算で50人分って書いてあるのは、現在は51人で来年度は50人という解釈でいいですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
光下消防長。
- 光下消防長 はい、そのとおりでございます。
- 赤川委員長 ほかに。先川委員。
- 先川委員 既存の防火水槽のことになんですけど、新規の防火水槽につきましては先ほど危機管理室のほうから6基新設と耐震方の6基という説明を受けましたが、既存の蓋がけがしていない防火水槽があろうかと思えます。これもフェンスが腐食したりというような感じではありますけど。これはやっぱり消防本部のほうでの管轄になるのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時44分 休憩

午後 3時44分 再開

~~~~~○~~~~~

- 赤川委員長 再開いたします。危機管理室の管轄になります。ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)

- 赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって消防本部に係る質疑を終了いたし、以上で消防本部に係る審査を終わります。  
以上で本日の審査日程は終了いたしました。次回は明日8日火曜日午前10時から開会いたします。  
本日はこれにて散会いたします。



大変御苦労さまでした。



午後3時46分 散会